

平成28年12月三種町議会定例会会議録

平成28年12月14日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1番	大澤和雄	2番	宮田幹保
3番	安藤賢藏	4番	三浦敦
5番	清水欣也	6番	工藤秀明
7番	高橋満	8番	
10番	小澤高道	11番	成田光一
12番	加藤彦次郎	13番	後藤栄美子
14番	堺谷直樹	15番	伊藤千作
16番	平賀真	17番	児玉信長
18番	金子芳継		

一、欠席した議員は、次のとおりである。

9番 鈴木一幸

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町長	三浦正隆	副町長	高堂弘道
教育長	鎌田義人	総務課長	木村信悦
企画政策課長	相原信孝	税務課長	児玉直久
町民生活課長	川村義之	福祉課長	加藤正美
健康推進課長	青山勇人	農林課長	眞川信一
商工観光交流課長	伊藤祐光	建設課長	高橋善浩
上下水道課長	近藤仁	琴丘総合支所長	高橋泉
山本総合支所長	山田幸樹	会計課長	岡部衛
教育次長	畠山広栄	代表監査委員	門間芳継
農業委員会事務局長	信太清勝		

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議会事務局長	腰丸豊	議会事務局長補佐	平澤仁美
議会事務局主査	池内和人		

一、議事日程

平成28年12月14日(水)

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	議長の諸報告
日程第4	町長の行政報告
日程第5	産業建設常任委員会委員長報告(所管事務調査)
日程第6	請願・陳情等常任委員会付託
日程第7	議案の上程 承認第10号～諮問第2号 (提案理由の説明・町長)
日程第8	一般質問

平成28年12月15日(木)

日程第8 一般質問

平成28年12月16日(金)

日程第9	承認第10号	専決処分の承認を求めることについて(平成28年度三種町一般会計補正予算)
日程第10	議案第118号	三種町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
日程第11	議案第119号	三種町特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部改正について
日程第12	議案第120号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正について
日程第13	議案第121号	三種町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
日程第14	議案第122号	三種町職員の育児休業等に関する条例及び三種町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
日程第15	議案第123号	三種町町税条例の一部改正について
日程第16	議案第124号	三種町国民健康保険税条例の一部改正について
日程第17	議案第125号	工事請負契約の一部変更について(スカルパ野球場改修工事(建築工事))
日程第18	議案第126号	工事請負契約の一部変更について(スカルパ野球場改修工事(電気設備工事))
日程第19	議案第127号	指定管理者の指定について(サンバリオ)
日程第20	議案第128号	指定管理者の指定について(はねがわ湖水館・キャンプ場)

- 日程第 2 1 議案第 1 2 9 号 指定管理者の指定について (パレス琴丘)
- 日程第 2 2 議案第 1 3 0 号 指定管理者の指定について (ぼうじゅ館・コテージ)
- 日程第 2 3 議案第 1 3 1 号 指定管理者の指定について (ゆうばる)
- 日程第 2 4 議案第 1 3 2 号 平成 2 8 年度三種町農業集落排水事業特別会計への繰入について
- 日程第 2 5 議案第 1 3 3 号 平成 2 8 年度三種町一般会計予算の補正について
- 日程第 2 6 議案第 1 3 4 号 平成 2 8 年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算の補正について
- 日程第 2 7 議案第 1 3 5 号 平成 2 8 年度三種町後期高齢者医療特別会計予算の補正について
- 日程第 2 8 議案第 1 3 6 号 平成 2 8 年度三種町公共下水道事業特別会計予算の補正について
- 日程第 2 9 議案第 1 3 7 号 平成 2 8 年度三種町農業集落排水事業特別会計予算の補正について
- 日程第 3 0 議案第 1 3 8 号 平成 2 8 年度三種町介護保険事業勘定特別会計予算の補正について
- 日程第 3 1 議案第 1 3 9 号 平成 2 8 年度三種町衛生処理事業特別会計予算の補正について
- 日程第 3 2 議案第 1 4 0 号 平成 2 8 年度三種町水道事業会計予算の補正について
- 日程第 3 3 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 3 4 諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 3 5 請願・陳情委員長報告、審議処理
- 日程第 3 6 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
- 日程第 3 7 議会広報編集特別委員会の閉会中の継続調査の件

一、本日の会議に付した事件

日程と同じ

議長 金子芳継は、平成 2 8 年 1 2 月 1 4 日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。(午前 1 0 時 0 1 分 開会)

議長 (金子芳継)

ただいまから、平成 2 8 年 1 2 月三種町議会定例会を開会いたします。
 ただいまの出席議員数は 1 6 名であり、定足数に達しております。
 なお、鈴木一幸議員からは欠席届が出されております。
 本日の会議を開きます。
 書記には腰丸君を任命します。
 説明員として、町長、教育長及び代表監査委員の出席を求めています。

日程第 1. 会議録署名議員の指名を行います。
 会議録署名議員には、会議規則第 1 2 4 条の規定により 1 0 番、小澤高道議員、1 1 番、成田光一議員を指名いたします。

日程第 2. 会期決定の件についてお諮りいたします。
 その前に、議会運営委員会が開かれておりますので、議会運営委員長より本定例会の会期について報告を求めます。議会運営委員長。

議会運営 (宮田幹保)

委員長 平成 2 8 年 1 2 月三種町議会定例会に当たり、1 2 月 8 日、議会運営委員会を開催し協議いたしましたので、その結果についてご報告いたします。

本日皆様のお手元に議事日程表を配付しております。本定例会の会期は 1 2 月 1 4 日から 1 6 日までの 3 日間としております。審議案件は、承認 1 件、議案 2 3 件、諮問 2 件となっております。

議員各位の慎重かつ円滑なご審議をお願い申し上げまして、報告といたします。

以上。

議長 (金子芳継)

ただいまの委員長報告のとおり、本定例会の会期は本日 1 2 月 1 4 日から 1 2 月 1 6 日までの 3 日間としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、会期は本日から 1 6 日までの 3 日間と決定しました。

日程第 3. 諸般の報告をいたします。

石井秀基議員は、去る 1 1 月 1 1 日逝去されました。ここに慎んでご報告を申し上げます。

8 月から 1 0 月までの例月出納検査の報告については、皆様へ事前に配付したとおりでございます。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第 4. 町長より行政報告を求めます。町長。

町長 (三浦正隆)

おはようございます。

1 2 月議会定例会の開会に当たりまして、9 月定例議会以降の町の動きなど申し上げ、議員各位並びに町民各位の一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

それでは、総務課関係から順次ご報告申し上げます。

初めに、三種町下水道使用料の賦課漏れにかかわる不適正な事務処理にかかわる関係職員の処分について申し上げます。

今回の不適正な事務処理につきましては、一部新規下水道使用者の方々に、遡及して使用料を賦課し、分割納付を依頼するなど、大きな負担とご迷

惑をおかけしたことから、去る12月7日付で、本件の責任を問い、上下水道課主事を戒告処分に、管理監督責任として、直属の上司2名を文書厳重注意に、関係管理監督職員2名を口頭厳重注意としたところでございます。

なお、この事案を踏まえて、下水道使用料賦課事務の確認体制を強化するとともに、全職員に対し三種町コンプライアンス行動指針及びマニュアルに基づく適正な事務執行を徹底したところであります。

このたびの賦課漏れとなった下水道使用者の方々には大変ご迷惑とご負担をおかけしたことを深くお詫び申し上げますとともに、今後二度とこのような事案が発生しないよう取り組みを強化してまいります。

次に、三種町誕生10周年記念式典について申し上げます。

今年は、平成18年3月に合併してから10周年の節目の年に当たることから、10月15日に山本ふるさと文化館におきまして、三種町誕生10周年記念式典を挙げてまいりました。

式典には、来賓を初め各団体等の代表者、町関係者など多数の方々からご臨席を賜り、町誕生10周年を祝い、さらなる町勢の発展に意を新たにされたところでございます。また、これまでさまざまな分野で町の発展に貢献されてこられた39名の方々の表彰と12の団体・個人の方へ感謝状の贈呈をいたしております。受賞されました皆様には、改めてお祝い申し上げますとともに、今後も本町発展のため引き続きご尽力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

式典では、さらに、本町の四季折々の美しい風景を記録した「空の記憶」と多くの町民の皆様の笑顔が輝く「このまちで」の2本の記念映像を披露し、最後には「コールつちぶえ」の皆さんと参加者全員で町民歌を斉唱し、和やかに式典の幕を閉じております。

次に、平成29年度当初予算編成方針について申し上げます。

まず、景気の動向については、内閣府がまとめた月例経済報告では、「景気は、このところ弱さも見られるが、緩やかな回復基調が続いている」とし、先行きについても、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種施策の効果もあって「緩やかに回復していくことが期待される」としています。

このような中、国では、平成29年度予算要求において、「経済財政運営と改革の基本方針2016」で示された「経済・財政再生計画」の枠組みのもと、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むとし、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ予算の中身を大胆に重点化することとしております。

一方、地方財政をめぐる動向に関しては、地方一般財源総額について、平成28年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとの方針が示されているものの、「経済・財政再生計画」を踏まえると、地方交付税の縮小が懸念されます。

本町の財政状況について見ますと、厳しい財政状況に対応し効率的で効果的な自治を目指すため、「行財政改革推進計画」を実施したことや国の地方

財政対策による地方交付税等の増額により、各種財政指標も改善してきており、現時点では健全な財政状況にあるものと認識しております。

しかしながら、長期財政見通しでは、地方交付税の合併特例加算が終了する平成33年度までの累積収支は、約17億7,000万円程度の不足が見込まれることから、「行財政改革大綱」の着実な実施による安定的な財政基盤の確立が必要となっております。

平成29年度の当初予算は、通年型予算として編成し、人口減少と地域経済縮小を克服する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、第1に住民生活環境施設の整備、第2に雇用対策推進事業の継続、第3に地域特性を活かした産業振興対策、第4に暮らしの安心確保対策、以上の4分野を重点事業として位置づけながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、職員採用試験の結果について申し上げます。

第2次試験は、第1次試験合格者13名を対象に、10月27日に論作文試験、適応性検査及び面接による口述試験を実施しております。大学卒一般行政が4名、高校卒一般行政が2名、高校卒保育士が3名、合計9名を最終合格者として決定し、平成29年度職員採用候補者名簿へ登載しております。

続きまして、企画政策課関係についてご報告申し上げます。

初めに、第11回三種町町民祭について申し上げます。

今年度は、10月22日と23日の2日間にわたり、「町民祭 みたねのいいね みつけたよ」をテーマに琴丘総合体育館で開催いたしました。

産業部門では、町内企業やボランティア団体、町おこし団体、クアオルト研究会など、さまざまな団体の活動紹介や試食・試飲なども行われ、来場者を楽しませてくれました。

また、ステージでは、町内中学校合同の吹奏楽演奏、八竜地域園児の発表、「それいけ！アンパンマンショー」、芸術文化協会加盟団体などの発表が行われたほか、フリーアナウンサーの上野泰夫さんの講話や落語家・三遊亭小遊三さんの講演などが行われました。

屋外では、農産物直売所等による出店、建築労働組合の包丁研ぎや餅まき、消防車両展示、ふるまいコーナー、釣り堀、チェンソーアートなどが人気を集めていました。

町民祭の期間中は、天候にも恵まれ、4,500人の来場者でにぎわいました。これもひとえに関係団体並びに町民各位のご協力のおかげであり、心より感謝申し上げます。

次に、東京みたね会について申し上げます。

東京みたね会は、11月13日上野精養軒を会場に総会並びに懇親会を開催し、会員・来賓を合わせて、これまで最多の330名ほどの出席者で、1年に一度のふるさと会を盛大に開催したところでございます。

総会では、平成27年度事業報告や決算、平成28年度事業計画や予算案が承認され、恒例となっております橋本五郎さんの講演は「どうなる？日本

の政治」と題して行われました。

交流会・懇親会では、久しぶりに顔を合わせた会員同士がじゅんさいだまこ鍋に舌鼓を打ちながらふるさと談義に花を咲かせており、雰囲気や和むにつれ、テーブルごと、出身地区ごとの写真撮影会となり、最後は出席者全員で「ふるさと」を合唱し、大変にぎやかなふるさと会となりました。

次に、北海道みたね会について申し上げます。

北海道みたね会は、11月20日に札幌市のアサヒビール園ピルゼンを会場に総会・交流会を開催いたしました。当日は、会員・来賓合わせて38名出席のもと、今後の町への協力や会員相互の交流を行っていくこと、若い人たちの加入促進を盛り込んだ事業計画と予算案が承認され、役員改選では、鶴川地区出身の泉 富美男さんが新会長に選任されました。

交流会では、お互いの近況やふるさとの話題で盛り上がり、出席者全員で「ふるさと」を合唱し、最後に来年の再会を誓い合いながら万歳三唱で会を閉じました。

町といたしましては、両ふるさと会がますます発展されるよう、また、ふるさと会の活動が少しでも町の活性化につながるよう、お互いに連携・協力してまいりたいと考えております。

次に、クアオルト推進事業について申し上げます。

6月9日のゆめろんのリニューアルオープンに伴い新設された1階のクアオルト浴室では、利用講習と温泉浴運動教室を毎月定期的に開催しており、10月末までの講習、教室利用者は延195名、その他の一般利用者は延べ581名の利用となっております。

また、7月30日のグランドオープンに合わせて新設しました2階のクアオルト運動室でも利用講習と運動教室を毎月定期的に開催しており、10月末までの講習、教室利用者は延べ83名、その他の一般利用者は延べ125名の利用となっております。

10月10日の体育の日には、森岳温泉石倉山コースにおいてクアオルトコース認定記念ウォーキングを開催しております。当日は、100名ほどの参加者が3班に分かれ、クアオルトガイドの案内のもとウォーキングを行いました。参加者にはクアオルト研究会による「じゅんさい汁」の振る舞いも行われるなど、大変にぎやかな記念ウォーキングとなりました。

また、クアオルト健康食メニュー開発につきましては、クアオルト研究会が中心となり山本地域振興局や協力事業者などで構成するクアオルト健康食検討委員会が9月23日に設立され、同日開催された第1回目の会合においてクアオルト健康食の要件について協議され、「カロリー500から6,000キロカロリー」、「塩分3グラム以下」、「地元産食材を3品以上」などの要件が設定されたところでございます。今後は、この要件を満たしたメニュー開発のため、試食会を重ねながら、より完成度の高い健康食メニューを目指してまいります。

次に、ふるさと納税について申し上げます。

10月末現在で約2,100件、金額にしまして約2,800万円となっております。

全県の市町村別で見ますと件数では4番目、金額では7番目となっております。今後も順調に推移することが見込まれるため、今定例会に、関連補正予算を計上しておりますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

次に、「三種町総合計画」策定について申し上げます。

町では、合併の翌年の平成19年度から平成28年度までの10年間、「三種町基本計画」に基づき「豊かな自然と大地の恵み、心ふれあう協働のまち」を目指してまいりました。その間、町民の一体感の醸成はなされたものの、農業の先行きの不透明さや地元雇用の場の減少などから、若者の流出を食い止められず、人口減少、少子高齢化によるさまざまな課題が山積しております。

これらの課題解決のため、平成29年度からの指針となる新たな「三種町総合計画」を今年度内に策定することとしており、その第1回目を11月7日に開催したところでございます。

今後、町民の皆様へのアンケート調査を実施するとともに作業部会や専門部会を重ね、3月定例会前には議員各位にご説明申し上げ、ご意見、ご提言をいただきながら策定してまいりたいと考えております。

続きまして、町民生活課関係についてご報告申し上げます。

初めに、去る10月8日の豪雨災害について申し上げます。

当日の秋田県内は、前線を伴った低気圧の影響で午後3時過ぎから夜にかけて激しい雨に見舞われ、三種川流域では累加雨量155ミリを記録し、三種川及び鶴川川が増水・氾濫したため、その流末排水となる道路側溝等が排水不良となり被害が拡大したもので、町内全域での被害となっております。

本町では、8日午後5時に三種町災害対策警戒部を、そして午後6時には災害対策本部を設置し、三種町消防団を初め建設業協会等と連絡を取りながら対策を講じ、あわせて直ちに避難所の開設と避難物資の搬入を行うなど、災害対策に対応したところでございます。

建物被害については、住家の床上浸水が8件と下水道の逆流による被害3件を含めまして11件、床下浸水が23件、非住家の浸水被害が32件でありました。

特に被害が大きかったのは、牛沢地区で民家の裏山から大量の土砂と水が流れ込み、一時は大変危険な状態でありましたが、町道に堆積した土砂等の撤去を初め、三種消防署及び地元消防団、建設業協会、地域住民、町職員による懸命な作業により、被害を最小限に抑えることができました。また、雨が断続的に降ることが予想されたため、二次災害のおそれがありましたので、牛沢地区10世帯、22人を山本総合支所に避難するよう指示をしたところであります。

また、河川が増水・氾濫に伴う避難指示は、午後6時に下岩川地区全域

に、午後10時には森岳の大町・林崎地区に、午後11時15分には川尻・久米岡地区の3地域1,190世帯、3,070人に避難指示を発令し、避難所5カ所に46世帯、69人が避難しております。

今回の災害罹災者への町の見舞金については、床上浸水家屋には10万円、床下浸水家屋には5万円が支給され、秋田県からも現に住所を有する家屋に対しまして、床上浸水の方には20万円が支給されております。

今回の水害被害に遭われた皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、引き続き町民の皆様のご生命、財産を守るため、自然災害の対応に万全な体制で取り組んでまいりたいと存じます。

次に、防災行政無線について申し上げます。

9月12日付で請負契約を締結しました防災行政無線施設整備工事につきましては、総務省東北総合通信局より、新しい無線用周波数の割り当てを受け、現在送信受信機の製作に取りかかっております。

屋外子局につきましては、本年度設置予定の26カ所について場所の確認を終了したところであり、今後は、各自治会の同意を得ながら設置作業を進めてまいります。

続きまして、福祉課関係についてご報告申し上げます。

初めに、長寿祝金の贈呈について申し上げます。

去る9月20日、特別養護老人ホーム美幸苑に入所されている三浦トミエ様が100歳を迎えられたことから、長寿祝金を贈呈させていただきました。三浦様におかれましては、施設内での移動の際には車椅子をご利用されておりますが、ふだんの食事も残さず食べておられるなど、とてもお元気なご様子でした。今後ともますますのご健康とご長寿をご祈念申し上げます次第であります。

次に、敬老式について申し上げます。

去る10月13日に八竜体育館で開催いたしました。当日は、数え年70歳の初敬老を迎えられた方々を初め、節目となられた各地区の皆さんが一堂に会し、お互いの長寿をお祝いしながら交流を深めたところであります。

本年は、数え年70歳の古希を迎えられた初敬老の方が382名、77歳の喜寿を迎えられた方が256名、80歳の傘寿を迎えられた方が250名、88歳の米寿を迎えられた方が153名、90歳の卒寿を迎えられた方が148名、95歳を迎えられた方が33名、100歳以上の方が27名の合わせて1,249名の方々と、金婚式を迎えられました15組の皆様にご案内申し上げたところでございます。当日は、穏やかな天候のもと、179名の皆様からご参加をいただき、盛会裡に開催することができたところであります。

議員各位におかれましては、ご多忙の中をご臨席賜わり御礼を申し上げますとともに、敬老者各位のご健康とますますのご長寿、さらなるご活躍をご祈念申し上げますと存じます。

次に、山本地域内の保育園の統合について申し上げます。

保育環境の強化のためには一定数の保育士の配置が必要であることや園児数の減少等により保育園の運営に懸念が生じていることから、下岩川保育園の森岳保育園への統合について、平成29年度の統合を目指すこととしておりました。しかしながら、11月に町内小中学校の今後のあり方について協議をする「学校再編検討委員会」が設置され、来年の3月までには再編を含めた方向性を示すこととなっております。

このようなことから、保育園の統合については学校や地域との関わりや保護者等関係者のご意見をしんしゃくしつつ、学校再編方針を見据えた上で再度検討することといたしました。今後の園児数の動向なども注視しながら、子供の健全な育成のため充実した保育の実施に向け鋭意取り組んでまいりたいと存じますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、臨時福祉給付金について申し上げます。

国の施策として、低所得者への現金給付による消費の底上げを図ることを目的とした経済対策の一環として、1人1万5,000円を支給するものであります。

本町においては対象者4,500人、総額で6,750万円を見込んでおり、来年3月の第1回目の支給に向け今後準備を進めることとしております。今定例会に事務費を含めた関係補正予算を計上しておりますので、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

続きまして、健康推進課関係についてご報告申し上げます。

初めに、平成28年度国保会計の医療費支出状況について申し上げます。

11月末現在、医療給付費は9億5,616万円と、昨年の同期に比べ、1,441万円の減、率にして1.5%の減となっております。被保険者数が昨年度に比べ4.2%少なくなっているため、被保険者1人当たりでは、医療給付費は2.9%の増加となっております。医療給付費のうち高額療養費の伸びが2.5%、1人当たり直しますと7.0%と大きくなっております。年齢では65歳から69歳における入院費用の増大が顕著となっていることから、早い年代からの健康づくり、生活習慣改善を重視した施策に努めてまいりたいと存じます。

次に、がん検診のコールリコール事業について申し上げます。

この事業は、40歳など節目の年を迎える方に配付しているがん検診クーポン券の未受診者1,275名に対し電話での受診勧奨を行うもので、10月17日から5日間、県の保健事業団に委託して実施しております。その結果、568名の方からは日曜がん検診や職場健診等での受診報告を受けておりますので、まだ受診されていない方については年度内に医療機関での受診を勧めてまいります。

次に、自殺予防対策について申し上げます。

NPO法人蜘蛛の糸の協力を得ながら、今年度も暮らしや心に関する相談会、「心のあたたかさ・命のすばらしさ」の標語募集と町民祭でのフォーラム開催を実施しております。また、ボランティア3団体の毎月5カ所でのサ

ロンを支援し、11月、12月には「心のふれあい相談員」養成講座を開催しております。小中学生を対象とする「いのちの大切さ講座」は、9月に2校、11月、12月に各1校、合わせて4校で行っております。

今年の三種町の自殺者数は現在3人となっており、このまま12月末を迎えると昨年よりも1人減となり、把握する平成10年以降では最も少ない人数となります。自殺者ゼロを目指し、支え合う地域づくりを一層推進してまいりたいと存じます。

続きまして、農林課関係についてご報告申し上げます。

初めに、10月8日に発生した豪雨災害の被害状況について申し上げます。

農地や農業用施設の被害については、農地で26カ所、面積にして25.3ヘクタール、農業用水路10カ所、農道が3カ所、ため池が11カ所、合計で50カ所となっており、被害額は3億1,950万円となっております。そのうち、国の災害査定を受けた23件の被害額1億706万4,000円及び単独事業の16件4,250万円については、今定例会に関係補正予算を計上しておりますので、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

次に、林道災害ですが、琴丘及び山本地域の4路線6カ所の災害が発生しております。そのうち、国の災害査定を受けた羽根川支1号線、鹿渡渉線の2カ所の被害額が合わせて1,340万円となっております。

また、国の災害申請基準に満たない小規模林道災害が砂子沢線など4路線の4カ所であり、被害額は合わせて240万円となっております。

また、今回の災害による冠水や土砂流入等の農作物の被害は、水稻が7カ所、大豆が5カ所、ソバが1カ所の計13カ所で、被害額は約180万円となっております。

次に、平成29年度の米生産数量目標について申し上げます。

国では、平成28年11月28日に平成29年産主食用米の生産数量目標を各県に示したところであります。秋田県には昨年より1.1%減で8年連続の減少配分が行なわれ、各市町村への生産数量目標の配分は今月下旬をめぐりとしております。国が関与する主食用米の生産数量目標配分は平成29年産で最終年となりますが、目まぐるしく変化する農政事情にあわせ、平成30年からの農政改革やTPP交渉など農業情勢を注視しながら、国・県からの情報をもとに関係機関と連携を図り対応してまいります。

次に、9月定例会でご報告しました有限会社アストン秋田が旧秋田ファーム跡地を整備して豚舎を建設する計画について申し上げます。

9月26日に悪臭で悩まされていた浜田地区の自治会役員と町、企業との意見交換を実施し、10月13日には浜口自治会役員15名並びに久米岡、釜谷、大谷地、大曲自治会長7名による農場視察を実施したところであります。

住民説明会を開催したところ、12月8日の鶴川地区からは4人、9日の

浜口地区からは25人が出席し、さまざまな意見が出されておりましたが、悪臭に対する環境への配慮を建設関係者から説明していただいたところであります。

今後とも、町民の皆様からのご意見等については、アストン秋田関係者と農林課並びに町民生活課の三者による連携と協議を重ね、建設スケジュールに合わせて対応してまいりたいと考えております。

次に、農地中間管理事業について申し上げます。

農地の集積と農作業の効率化を図りながら円滑な農地中間管理事業を進めていくため、今年度も4月から町内8地区ごとに農地の借り受け希望と貸付希望の受付を実施しております。11月末までの受付状況は、借り受け希望が69の農家及び団体等で面積は713.8ヘクタール、貸付希望農家は34戸で面積は53.1ヘクタールとなっております。

なお、現在のマッチングによる契約状況は22件で筆数が319、面積が33.6ヘクタールとなっております。

次に、芦崎地区ほ場整備事業について申し上げます。

今年度は面整地仕上げ工12.7ヘクタール及び道路横断排水路工1カ所を完了し、現在、揚水機の製作等関連工事及び農地のかさ上げに要する土砂の運搬を行っております。

次に、農地の区画拡大や暗渠排水などの定額助成について申し上げます。

農業基盤整備促進事業と農地耕作条件改善事業は、年度途中に大幅な改正が行われたことから、過年度から申し込みをしている農家を対象に制度改正の説明と申し込み確認作業を進めているところであります。

次に、多面的機能支払交付金事業について申し上げます。

49組織の中間経理検査を行い、農地・農業用施設の維持管理や軽微な補修など、計画的に活動が展開されております。

なお、今年度最終交付金は、交付金の1割に当たる1,700万円を12月下旬、活動組織に支払いする予定であります。

次に、林務関係について申し上げます。

ナラ枯れ被害対策につきましては、近年、県内で被害が拡大していることから、本町での被害状況を調査したところ、琴丘地域において16本の被害木が確認され、うち13本を伐倒駆除による処理を実施しております。ナラ枯れ被害の拡大は、被害発生後3年をピークに広がり、5年ないし6年で収束すると言われていたことから、駆除が困難な場所にある今回処理できなかった被害木につきましては、今後も引き続き被害の状況を注視しながら対応してまいります。

次に、松くい虫被害対策につきましては、11月上旬から下旬にかけて秋季被害木調査を実施した結果を受け、夏枯れ木約6,300本、材積にして約2,600立米の伐倒等の駆除処理を行う予定となっております。伐倒駆除地域においては、特に八竜地域の海岸部で被害の終息化が見えないほか、森岳地区の石倉山公園、鹿渡地区のこたか中央公園付近などの内陸部でも

被害が蔓延している状況であります。

松くい虫対策は、7月から10月に変色した被害木、いわゆる夏枯れと言われるものでありますが、この夏枯れの被害木にマツノマダラカミキリ虫が産卵していることから、これを確実に処理できるかが大きく作用していると言われており、今後も秋田県と連携を図りながら松林を守る防除を最優先とし、適切な処理を行ってまいります。

続きまして、商工観光交流課関係についてご報告申し上げます。

初めに、台湾南投県政府文化局と三種町との友好交流覚書の調印式について申し上げます。

9月29日砂丘温泉ゆめろんで開催されました調印式には、南投県政府文化局長林 榮森氏ほか、文化局職員3名の方々と三種町台湾交流事業で台湾において協力していただいております、台湾実業家、王 武雄氏夫妻からも参加していただきました。この調印式を一つの節目として、今後も三種町と台湾南投県との交流を推進し、三種町の活性化を進めてまいりたいと存じますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、10月16日に開催された「道の駅ことおか秋まつり」について申し上げます。

この事業は、道の駅のPRと交流人口の拡大、地域経済の活性化を目的に地方創生加速化交付金事業を活用して開催しました。ことしは、ふるさと資源情報センター建設の工事期間中でしたので、会場が狭く主催者や訪問客の皆様にはご不便をおかけしましたが、新しい試みとして、秋田放送局にイベントの一部を委託し、民謡やマジックショーなど、ステージショーを充実させたほか、ABSラジオによる告知と生放送もされるなど、昨年度より多い2,487人のお客様でにぎわいました。

なお、現在建設中のふるさと資源情報センターは、12月26日までの工期で3月下旬にオープンする予定となっております。

次に、三種町CCSプラント誘致協議会設立総会について申し上げます。

11月4日に開催された設立総会では、委員の皆様からの活発なご意見をいただきながら会則及び今年度の事業計画が決定されました。主な活動としては、事業要望及び調査活動のほか、本事業にかかわる地域住民の理解を深めるための取り組みを実施してまいります。今後も、町民の皆様を初め議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、第14回あきたふるさと手作りCM大賞について申し上げます。

11月20日、秋田県児童会館において、秋田朝日放送主催の審査会が開催されました。本町の作品のテーマ名は「じゅんさいと共に」で、株式会社安藤食品社員の近藤大樹さんが中心となり制作しております。内容は、じゅんさい沼を会場にし、じゅんさいと摘み採りをしている青年を取り上げた作品となっており、見事「最優秀賞」を獲得しました。副賞として、今月から来年11月末までの1年間、東北地方において365本のCMが放送されます。また、来年1月下旬に仙台市で行われる東北ふるさとCMフェスティバ

ルへの出場も決定しました。受賞作品は、町ホームページへの掲載のほか、三種町観光物産イベントやPR等に活用してまいります。

次に、三種町スポーツ文化合宿等誘致推進事業について申し上げます。

当事業は、スポーツと文化による交流人口の拡大と地域経済の活性化を図る目的で実施しております。今年度は、1泊目から2,000円補助、最高限度額60万円で実施しております。9月1日現在の実績では98団体、宿泊延べ人数3,270名の宿泊者数となっており、昨年同月との比較では、利用団体で19団体、延べ宿泊人数で200名の増となっております。今後もスポーツ大会や合宿等が見込まれることから、今定例会に追加補正予算を計上しておりますので、よろしくご審議下さるようお願い申し上げます。

続きまして、建設課関係についてご報告申し上げます。

初めに、10月8日の豪雨では、牛沢山口線のうち牛沢地内で道路決壊したほか、山本中央幹線で道路冠水による通行どめを実施したところであり、冠水による通行どめは当日深夜に解除し、牛沢地内の通行どめ解除は、道路決壊修繕が16日完成となったことから、完成当日解除したところであり、迅速な復旧にご協力いただいた建設業協会にこの場をかりて感謝申し上げます。

次に、今シーズンの除雪体制について申し上げます。

先般、除雪委託業者と今年度の除雪業務についての会議を開催し、今年度は町有除雪車25台、委託業者による除雪車28台の計53台での除雪体制となりました。平常時の除雪については、例年どおり降雪量10センチを目途に出動し、通勤通学路は早朝作業を原則として実施いたします。また、降雪量に関わらず、強風等による吹きだまりや雪解けで通行が困難な場合、路面が凍結した場合などにも出動する場合もございます。

冬期間は積雪により道幅が狭くなることから、除雪作業がスムーズにできるよう、路上駐車禁止やごみステーション並びに消火栓周りの除雪作業等、町民各位のご協力をあわせてお願いするものであります。

次に、冬期間の交通規制であります。主要地方道琴丘上小阿仁線の小新沢・上小阿仁間が12月2日から翌年4月14日まで、一般県道濁川上岩川線では小新沢・二ツ井間が12月2日から翌年5月19日までを冬期閉鎖期間としており、この期間の通行はできませんので、よろしくお願いいたします。

また、町道においても地吹雪等で通行が危険な場合は一時通行どめとする場合もありますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、平成26年度より実施しておりました町道富岡大曲4号線防雪柵設置事業が10月24日によりやく完成したところであり、この防雪柵完成により地吹雪による交通障害が緩和され、交通の安全が確保されるものと考えております。

次に、三種川河川改修であります。長面地区までの事業説明会が10月に行われ、その後11月8日と10日には用地説明会が行われたところであ

ります。町では、河川改修事業をさらに促進していただくため、三種川河川改修促進協議会として、10月19日に秋田県、12月1日に東北地方整備局、翌2日には国土交通省水管理・国土保全局へ整備推進に特段のご尽力を賜るようお願いしてきたところであります。

続きまして、上下水道課関係についてご報告申し上げます。

初めに、生活排水処理事業について申し上げます。

浄化槽設置整備事業につきましては、11月末現在で7人槽3基の申請があり、補助金額としましては210万円の事業量となっております。

次に、水道事業について申し上げます。

琴丘地域及び八竜地域における水道施設監視通報装置設置工事が11月15日に完成し、水道設備の稼働状況や貯水状況等の迅速な情報把握が可能となっております。今後も水道設備の異常発生等の早期対策・効率的な管理運営に努めてまいります。

続きまして、教育委員会関係についてご報告申し上げます。

初めに、小中学校関係について申し上げます。

町内小中学校の全9校に防犯カメラの設置作業が終了し、11月1日から児童生徒の昇降口を撮影しております。撮影した映像は1カ月ほどレコーダーに記録することができ、不審者や犯罪発生を抑止力につながるとともに、万が一の場合には警察に情報提供し早期解決につなげるものであります。

また、10月11日には、「湖北小学校子ども見守り隊」が、子供たちの登下校の見守りや声かけの活動が評価され県知事表彰を受賞しております。

見守り隊の皆様に敬意を表するとともに、これからも児童の安心安全のために活動を継続していただきますようお願い申し上げます。

また、11月17日にはふるさと学習交流会が山本ふるさと文化館で初めて開催されました。当日は、町内の6小学校の発表者を含む5・6年生約200名と大勢の保護者や地域の皆様が詰めかけ、オープニングでは、琴丘小学校4年生が息の合った和太鼓演奏を披露して花を添えました。児童が、地域の自然や歴史、文化、伝統芸能などを調査した結果や体験した学習の成果を元気に堂々と発表し、互いのふるさとの魅力について学び合いました。交流会を通じて児童の郷土に対する愛情や誇りを高め、他校の学習の進め方や発表の仕方を学び合う良い機会となりました。

次に、スポーツ活動におきましては、10月22日・23日と10月29日に開催された、郡市秋季ミニバスケットボール大会で、男子の八竜MBCが準優勝、1月4日から6日に開催される第45回全県ミニバスケットボール交歓大会兼第39回秋田県スポーツ少年団大会への出場を果たしております。また、山本中学校野球部が10月30日から11月1日に大館樹海ドームで開催された魁星旗争奪第8回秋田県中学校秋季軟式野球大会で初優勝、そして、琴丘中学校女子ソフトボール部が第21回秋田県中学秋季ソフトボール大会で準優勝、さらに、山本中学校女子バスケットボール部が第47回秋田県中学校バスケットボール大会で第3位の成績をおさめております。

次に、生涯学習関係について申し上げます。

10月22日・23日開催の第11回三種町民祭文化部門の作品展示では、小・中学生による図画・習字・工作などの作品展示や書道、華道、写真、手芸、俳句などの一般作品、生涯学習作品、芸術文化協会作品など合わせて1,358点の展示がありました。ステージ発表では、生涯学習・芸術文化協会加盟団体17団体の発表が行われ、大いに盛り上がりまして。

また、11月13日には、三種町久米岡に生まれ、農業改革や農業技術に心血を注ぐ一方、俳句の宗匠としても名を馳せた俳人、佐々木北涯の生涯を描いた第3回三種ミュージカル「佐々木北涯物語」が八竜体育館で上演されました。北涯の家庭環境や議員活動、農業振興、息子の死などさまざまな場面を通じて功績や生き方を演じ、詰めかけた800人を超える来場者の感動を誘いました。出演した人数は150人余りで、スタッフを含めると250人を超える人が三種ミュージカルに携わりました。今回の上演によって、俳人としての北涯だけでなく、農業指導者として農家の先頭に立って地域のために汗を流した姿は多くの人に知られるきっかけとなっております。このように、多くの町民に感動を与えた三種ミュージカルの次の演目がどのようなか、今から楽しみにしているところです。

このたびの三種ミュージカル実行委員会の活躍に心から敬意を申し上げるとともに、これからの活動に大きな期待を寄せたいと存じます。

次に、スポーツ関係について申し上げます。

9月23日から27日に琴丘総合体育館で開催された、日本スポーツマスターズ2016秋田大会バスケットボール競技（女子）は北海道から沖縄まで22チームが出場しました。決勝は、これまで2年連続準優勝の埼玉Aと大阪Bの対戦となりました。両チームとも過去に実業団や国体で活躍した選手を擁し、最後まで1点を争う好ゲームの中、埼玉Aが初優勝しました。

また、開催期間中はスポーツボランティアのご協力により、じゅんさい汁の振る舞い、特産品の販売、最寄り駅などからの送迎おもてなしなどを行い、高い評価を得ることができました。

次に、11月17日に福井県鯖江市で開催された第57回全国スポーツ推進委員研究協議会福井県大会において、赤川秀悦氏がスポーツ推進委員功労者として文部科学大臣表彰を受賞し、また、岩谷金利氏が勤続30年スポーツ推進委員としての活動が認められ、全国スポーツ推進委員連合の感謝状を受賞しております。今までの活動に感謝申し上げ、今後も引き続きスポーツ推進活動にご協力賜りますようお願い申し上げます。

以上、ご報告申し上げ、行政報告といたします。

今、訂正がございます。

9ページの下から4行目です。「クアオルト健康食の要件について協議され」と言って、次の、済みません、私が「6,000」と言ったそうだけれども、カロリーは500から「600」キロカロリーということござい

ます。ちょっと、ミスでございました。失礼しました。

議長（金子芳継）
町長の行政報告を終わります。
日程第5．産業建設常任委員長より所管事務調査について報告を願います。産業建設常任委員長。

産業建設常任委員長（工藤秀明）
ご報告申し上げます。
産業建設常任委員会調査報告書。
本委員会が実施した所管事務調査について、調査結果を三種町議会会議規則第76条の規定により報告します。

1、調査案件。
指定管理施設の検証及び農業関連施設の調査について。

2、調査の経過。
平成28年10月11日に農業関連施設の調査として、平成28年10月8日豪雨災害の被災状況調査を実施。平成28年11月14日に指定管理施設の検証として、砂丘温泉ゆめろんの改修の成果確認を実施。平成28年11月25日、農業関連施設の調査として、地熱水を活用した高収益園芸作物の実証事業の行政視察をしました。

3、調査の結果、意見。
(1)平成28年10月8日豪雨災害の被災状況調査について。
牛沢地区については、山の一部が崩れ土砂が民家に迫った現場を確認しました。町道の土砂の除去作業は既に終了しており、また、崩落部分の対応は関係機関と連絡調整済みでありました。今後とも地区住民の不安解消に努めるべきと考えます。
鹿渡新屋敷地内の床下浸水については、上流の農業用排水からあふれ出た水が大量に流れたことにより、被害が常態化していることから、町及び関係団体が対応策を検討する必要があると考えます。

(2)砂丘温泉ゆめろん改修の成果確認について。
改修後の浴室場所が食堂及び休憩室前を通って行くため食堂等の利用者が増加し、プラス効果に働いているとの説明でありました。しかし、当初から指摘されていた露天風呂については、冬場対策が講じられていないので、早急に対策を検討する必要があると考えます。

(3)地熱水を活用した高収益園芸作物の実証事業について。
県内でも有数の豪雪地帯である湯沢市皆瀬地区では、冬期間における農作物の栽培は簡単ではありませんが、豊富な地熱水を利用し、水耕ミツバ栽培を年8回程度収穫しています。実証施設が18棟（1棟当たり100坪）有している地熱水利用組合を視察しました。地熱水の利用料金（ハウス使用含む）は、1カ月当たり1棟3,000円程度で非常に低料金設定となっているので、栽培者は安心して取り組めるとの説明がありました。三種町においても、地熱水を最大限活用し、地域における

新たな農業振興策を進めるべきと考えます。
以上で報告を終わります。

議長（金子芳継）
産業建設常任委員の報告を終わります。
これより質疑を行います。質疑ございませんか。4番、三浦議員。

4番（三浦 敦）
(3)の湯沢市皆瀬地区の視察は大変よかったと思います。
ところで、委員長にお尋ねいたします。全員出席したのでしょうか。

議長（金子芳継）
委員長。

産業建設常任委員長（工藤秀明）
全員ではございません。

議長（金子芳継）
4番、三浦議員。

4番（三浦 敦）
欠席者がおるといってございませうか。欠席の理由をお教え願いたいと思います。

議長（金子芳継）
委員長。

産業建設常任委員長（工藤秀明）
11月24日に私の電話に着信連絡があり、1時何ぼかな、まだ電話にもありますけれども、私が気がつかなくて、後で折り返しかけました。そうしたら、雪が降ったときにタイヤ交換し、腰痛のためちょっと行かれないと、そういう旨の連絡がありました。
以上です。

議長（金子芳継）
4番、三浦議員。

4番（三浦 敦）
欠席、腰痛のため。ところが、私の友だちが地元の遊技場で見かけております。委員長、わかっていますか。

議長（金子芳継）
委員長。

産業建設常任委員長（工藤秀明）
もう一回お願いします。

議長（金子芳継）
4番、三浦議員、もう一度。4番。

4番（三浦 敦）
委員長、説明では腰痛のため欠席すると。24日ですか。25日、湯沢に

行っていますよね。委員会でもう一回、調査してください。委員会で、産建で調査してください。

議長（金子芳継）
委員長。

産業建設（工藤秀明）

常任委員長 いや、私はまだ誰とも言っていないんだけど。委員会で調査してくださいということですか。（「そうです」の声あり）ちょっと待ってください。（「休憩とって」の声あり）

議長（金子芳継）

今委員長と話ししているから、打ち合わせしているから、ちょっと待ってください。

じゃあ、暫時休憩します。

午前11時00分 休憩

午前11時07分 再開

議長（金子芳継）

再開します。

ただいまの委員長報告の中では、所管事務調査の中のことでないので、この件については審議いたしません。所管事務調査に限り、質問していただきたいと思います。4番。

4番（三浦 敦）

事実のことを言っているんですよ、私は。うそをついてまで、うそをついて、腰痛のため休んでいる人が遊技場にいますか。ましてや副議長ですよ。三種町の顔ですよ、議長と副議長は。しかも地元ですよ、地元の遊技場で。許されますか。これは事実ですよ。本人に聞いてください、委員長。

議長（金子芳継）

委員長にですか。

4番（三浦 敦）

後で、部屋でもいいです。確認とってください。それで、私に報告をお願いします。

議長（金子芳継）

委員長、後で確認とってください。

産業建設（工藤秀明）

常任委員長 議会中に確認したいと思います。（「本議会中にお願いします」の声あり）

議長（金子芳継）

ほかに質疑ありませんか。

（なしの声あり）

ないようですので、質疑を終わります。

以上で、産業建設常任委員会委員長報告を終了します。

日程第6．請願・陳情等常任委員会付託の件を議題といたします。

今期定例会までに受理し、常任委員会に付託する請願・陳情は、お手元に配付しております請願・陳情文書表のとおりであります。

なお、朗読は省略します。

お諮りします。

議会運営委員会において、陳情第8号から陳情第12号までの5件は、いずれも教育民生常任委員会に付託し協議をすることにしてありますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。

よって、陳情第8号から陳情第12号までの5件は、教育民生常委員会に付託して審査することに決しました。

日程第7．承認第10号から諮問第2号まで一括して議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長（三浦正隆）

それでは、提出議案につきまして、ご説明申し上げます。

今期定例会の提出議案は、専決処分承認を求める案件1件、条例の一部改正議案7件、工事請負契約の一部変更議案2件、指定管理者の指定議案5件、特別会計への繰り入れ議案1件、平成28年度一般会計及び各特別会計の予算の補正に関する議案8件、人権擁護委員候補者の推薦に関する諮問2件、合わせまして26件でございます。

初めに、承認第10号、専決処分の承認を求めることにつきましては、10月8日発生の豪雨災害により被災した農地農業用施設及び林業用施設の災害復旧に要する経費を専決処分したものであり、地方自治法の規定により、議会の承認を求めるものでございます。

内容につきましては、農地農業用施設災害復旧測量設計業務委託1,000万円、林業用施設災害復旧測量設計業務委託319万7,000円、重機借り上げなど緊急を要するものとなっております。また、それに伴います災害復旧工事費関係経費を12月補正予算案に計上しておりますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

次に、議案第118号、三種町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてご説明いたします。

改正を行う内容につきましては、秋田県人事委員会等の勧告に基づいたものとなっております。勧告における給与等の改定の考え方は、地方公務員法の規定に基づき、国及び他の地方公共団体職員の給与との均衡の確保、民間給与水準との整合性の確保等を考慮することを基本とし、判断されたものでございます。

主な改正内容であります。一部改正条例第1条では、医療職等の初任給調整手当支給限度額を勧告に基づき引き上げ改正するものであります。また、今年12月期に支給された一般職の職員の勤勉手当支給割合を現行の「0.775月」から0.05月増の「0.825月」とするほか、給料表については、勧告に基づき、若年層を重点に引き上げる改定となっており、平成28年4月1日にさかのぼって適用するものであります。

次に、第2条では、平成29年4月1日以降の一般職の職員の扶養手当及び勤勉手当の額を改正する内容となっております。

主な改正内容でありますけれども、扶養手当については、配偶者に係る手当額を他の扶養親族と同額とし、子の係る手当額を引き上げるものであります。また、勤勉手当については、支給割合を現行の「0.775月」分から0.025月分増の「0.8月」とするものであります。

次に、第3条及び第4条では、現在、実際の運用はありませんが、一般職の任期付職員の給料表について勧告に基づき改正するものであります。

次に、議案第119号、三種町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正、そして、議案第120号、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正及び議案第121号、三種町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正は、町特別職、教育長及び議会議員の期末手当の支給割合を一般職の職員に準じ改正するため提案するものであります。

改正内容は、町特別職、教育長及び議会議員とも今年12月の期末手当の支給割合を、現行の「1.50月」から0.05月増の、「1.55月」とするものであります。また、平成29年4月1日以降は、今回の引き上げ分として、6月分の支給割合を現行の「1.425月」分から0.025月分引き上げ、「1.45月」とし、12月分の支給割合を現行の「1.5月」分に同じく0.025月分引き上げ「1.525月」とするものであります。

次に、議案第122号、三種町職員の育児休業等に関する条例及び三種町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正については、地方公務員の育児休業等に関する法律等関係法令の一部改正により、育児休業等の対象となる子の範囲の見直し及び介護休業の分割取得の導入等に必要な規定整備を行うものであります。

次に、議案第123号、三種町町税条例の一部改正については、所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、市町村民税の特例適用利子等及び特例適用配当等に係る課税の特例について規定を整備するものであります。

次に、議案第124号、三種町国民健康保険税条例の一部改正については、所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、国民健康保険税の特例適用利子等及び特例適用配当等に係る課税の特例について規定を整備するものであります。

次に、議案第125号及び議案第126号、工事請負契約の一部変更につきましては、いずれも9月の臨時議会で議決いただきましたスカルパ野球場改修工事について、設計変更の必要が生じたことから議会の議決を求めるものであります。

初めに、議案第125号、建築工事については、メインスタンド各所において、多数のひび割れ及びシーリング劣化部分が認められたことから追加補修を実施したいこと。また、更衣室内の既設シャワー施設では、給湯器の故障及びシャワー用サーモスタットの動作不良が認められたことから機器の交換を実施するものであります。

次に、議案第126号、電気設備工事については、スコアボード表示機能のさらなる利便性を高めるため、スピードガンシステムを導入するものであります。

続きまして、議案第127号から議案第131号までの、指定管理者の指定については、琴丘体験学習物産館など7施設の指定期間が今年度末で終了することから、新たに平成29年4月から5年間の指定管理者の指定を行うことについて議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第132号、平成28年度三種町農業集落排水事業特別会計への繰り入れについては、事業遂行のため、一般会計から48万9,000円を追加繰り入れし、変更後の繰入額を9,552万5,000円以内とするものであります。

続きまして、議案第133号から第140号までは、平成28年度一般会計及び各特別会計の補正予算に関する議案であります。

議案第133号、一般会計予算の補正は、歳入歳出それぞれ3億9,880万7,000円を追加し、予算総額を113億4,772万4,000円とするものであります。

また、繰越明許費の設定では、農地農業用施設災害復旧事業及び林道施設災害復旧事業について、総額1億7,707万円を翌年度へ繰り越しするものであります。

地方債の変更では、災害復旧事業債4,440万円を追加したほか、国の補正予算に伴う県営ほ場整備事業費の増により、農業振興整備事業の限度額を増額するものであります。

次に、歳出の主なものからご説明いたします。

人件費であります。議会費から教育費までの関係各款で、給与改定及び共済追加費用負担率の変更による増減を計上した結果、総額671万円の減額計上であります。総務費の企画振興費では、三種川河川改修工事に伴います。光通信網設備及び東部難視聴解消施設移転に係る経費102万3,000円を計上したほか、電子計算費におきまして、自治体情報システム強靱性の向上のため561万6,000円を、パソコン、プリンターの不足分の購入費300万5,000円を計上しております。

諸費におきましては、ふるさと元気づくり寄附金の増額が見込まれること

から、その寄附に対するふるさと納税謝礼費 871 万円とふるさと納税業務委託料 188 万 1,000 円を計上しております。

また、本年度、国の省令改正に伴い一括返還することとなった震災復興特別交付税返還金 1,052 万 3,000 円を計上しております。

選挙費におきましては、参議院議員選挙費及び秋田海区漁業調整委員会委員選挙費の確定による減額補正であります。

民生費の障害者福祉費におきましては、更正医療給付費及び障害児給付費の見込み額等 390 万 6,000 円を計上したほか、老人福祉費におきましては、養護老人ホームやまもとの入所者増に伴います措置費負担金 160 万円を計上しております。

臨時福祉給付費における臨時福祉給付金でございますが、先の臨時給付金に続き、経済対策分として支給される国の給付金であります。非課税世帯の方に 1 人 1 万 5,000 円支給するもので、臨時福祉給付金及び関係事務費の総額 7,062 万 6,000 円の計上となっております。

児童福祉総務費におきましては、保育所等の運営費に当たります施設型給付費及び地域型保育給付費等の見込みにより 2,583 万 1,000 円を計上しております。

衛生費の塵芥処理費におきましては、能代山本広域市町村圏組合負担金 147 万 4,000 円を増額計上しております。

また、農林水産業費であります。農業振興費におきまして、経営規模拡大等の意欲のある農家を支援する農業経営発展加速化支援事業費補助金 227 万 9,000 円と農業法人・集落営農の組織化を支援する農業経営力向上支援事業費補助金 40 万円などを計上しております。

農業基盤整備事業費では、国の補正予算により措置された、芦崎地区の県営ほ場整備事業負担金 1,350 万円を計上しております。

商工費の観光費では、地方創生推進交付金事業によるマーケティング委託業務など 770 万円を計上したほか、スポーツ文化合宿等誘致推進事業補助金の見込みによる 420 万円を計上しております。

土木費の道路橋梁維持費では、今後見込まれる除雪関係経費 8,398 万 4,000 円を増額計上となっております。

消防費の常備消防費におきましては、能代山本広域市町村圏組合負担金 241 万 7,000 円を計上したほか、教育費におきましては、小学校一般修繕として琴丘小学校トイレ漏水修理、下岩川小学校掲揚ポール修繕、総額 133 万 1,000 円を計上したほか、工事請負費として浜口小学校コンセント増設工事費を計上しております。中学校改修工事では琴丘中学校コンセント増設工事及び電話機取替工事費 81 万 6,000 円を計上しております。

体育施設管理費におきましては、琴丘総合体育館空調設備修繕費 106 万 2,000 円の計上となっております。

災害復旧費におきましては、去る 10 月 8 日の豪雨による農地災害 12 カ所、施設災害 27 カ所及び農家個人で復旧するための復旧支援事業補助金

等、総額 1 億 4,956 万 4,000 円を計上したほか、林道災害復旧費として、羽根川支 1 号線及び鹿渡渉線の復旧費 1,340 万 9,000 円を計上しております。

続きまして、公債費でございますが、長期債の借入利率見直し等により 2,521 万 2,000 円の減額計上となっております。

基金費でございますけれども、ふるさと納税に伴いますふるさと元気づくり基金積立金 1,340 万円を増額計上しております。

続きまして、歳入の主なものについてご説明いたします。

国有提供施設等所在市町村助成交付金は、交付決定により 66 万 9,000 円の増額計上しております。

分担金及び負担金では、養護老人ホーム入所負担金を、国庫支出金におきましては、社会福祉費負担金として障害児給付費・障害者医療費を計上し、児童福祉費負担金におきましては、施設型給付費 1,289 万 1,000 円を、総務費補助金では、地方創生推進交付金 350 万円を計上しております。

また、社会福祉費補助金では、臨時福祉給付金事業費 6,750 万円、事務費 312 万 6,000 円の計上であります。

県支出金の社会福祉費負担金におきましては、障害児給付費・障害者医療費を計上したほか、児童福祉費負担金では、施設型給付費 596 万 9,000 円を計上し、保険基盤安定負担金では、国保保険基盤安定の増額と後期高齢保険基盤安定の減額を計上しております。

県支出金農業費補助金では、農地農業用施設災害復旧事業費 5,882 万円と農業経営発展加速化支援事業費を計上しております。林業費補助金におきましては、林道災害復旧事業費 498 万 9,000 円の計上となっております。

寄附金でございますが、ふるさと元気づくり寄附金を見込みにより 1,340 万円を増額計上しております。

基金繰入金におきましては、収支調整のため財政調整基金より 1 億 6,152 万 9,000 円を繰り入れし、町債では、県営ほ場整備事業債 1,500 万円、農林水産業施設災害復旧事業債 4,440 万円の計上となっております。

次に、議案第 134 号、国民健康保険事業勘定特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ 149 万 4,000 円を減額し、予算総額を 26 億 6,961 万 6,000 円とするものであります。

歳入では、前期高齢者交付金 65 万 8,000 円を増額計上し、県補助金の福祉医療基盤強化補助金 127 万 9,000 千円を減額計上しております。一般会計繰入金では、保険基盤安定対策分 836 万 7,000 円の増、財政安定化支援分 797 万 8,000 円の減、福祉医療波及分 126 万 2,000 円の減によりまして、総額 87 万 3,000 円の減額となっております。

歳出におきましては、一般高額療養費 800 万円の増額を予備費調整した補正計上と後期高齢者支援金及び介護納付金の減額補正となっております。

次に、議案第 135 号、後期高齢者医療特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ 363 万 9,000 円を減額し、予算総額を 1 億 7,346 万 4,000 円とするものであります。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金の確定により 363 万 9,000 円を減額計上し、同額を歳入の一般会計繰入金の減額とする補正となっております。

次に、議案第 136 号、公共下水道事業特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ 102 万 6,000 円を追加し、歳入歳出それぞれ 6 億 4,620 万 6,000 円とするものであります。

歳出において給与改定による人件費 2 万 6,000 円と修繕料の見込み額 100 万円の増額、歳入では、歳出同額を一般会計からの繰入金とする補正となっております。

次に、議案第 137 号、農業集落排水事業特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ、93 万円を追加し、予算総額を 1 億 7,260 万 6,000 円とするものであります。

歳出では、給与改定による人件費の増額とポンプ等の修繕料見込み額を計上し、歳入では一般会計繰入金 93 万円を増額計上する補正となっております。

次に、議案第 138 号、介護保険事業勘定特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ 241 万 1,000 円を追加し、予算総額を 28 億 538 万 7,000 円とするものであります。

歳入では、介護保険システム改修事業費補助金、介護給付費負担金を増額計上したほか、一般会計繰入金を 121 万 1,000 円増額計上しております。

歳出では、秋田県町村電算システム共同事業組合負担金等 241 万 1,000 円の増額計上と、保険給付費におきましては居宅介護サービス給付費と地域密着型介護サービス給付費の予算を組み替えする補正となっております。

次に、議案第 139 号、衛生処理事業特別会計補正予算は、給与改定による人件費の増額分を予備費調整した補正となっております。

最後に、議案第 140 号、水道事業会計補正予算は、収益的収入の給水収益で水道料金の見込みによる 167 万 6,000 円の増額計上と、消費税還付金 174 万 1,000 円の増額計上の補正となっております。

また、収益的支出では、修繕料などの見込みによる減額の計上と、給与改定による人件費 70 万 1,000 円の増額補正であります。

資本的支出では、鶴川地区水道管布設替工事が、用地買収等の関係により本年度実施しないことによる 1,537 万 3,000 円の減額計上であります。

次に、諮問第 1 号及び諮問第 2 号は、人権擁護委員候補者の推薦に関し、議会の意見を求めるものであります。

諮問第 1 号の成田隆道さんは、平成 23 年 4 月から、そして、諮問第 2 号の千葉 聡さんは平成 26 年 4 月から現在まで、お二方とも人権擁護委員としてご活躍されておる方々であり、今回、再任のためご推薦申し上げます。なお、任期は平成 29 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 3 年間となります。

人権擁護委員として適任者であることから人選した次第でありますので、議員の皆様からはご賛同のほどよろしくお願い申し上げます。

以上が今期定例会に提出する議案の概要でありますので、議員の皆様には、よろしくご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げ、議案説明といたします。

ありがとうございました。

議長（金子芳継）

町長の提案理由の説明を終わります。

なお、審議、採決については、16 日に行います。

日程第 8. 一般質問を行います。

順次発言を許します。5 番、清水欣也議員。

5 番（清水欣也）

今回の質問は、タイミングとして石井秀基さんの追悼質問、その感がしないでもないんですけども、実際にはその気持ちを込めて質問をいたしたいと思えます。

きょうの質問は、森岳温泉の活性化対策としてあれをやるべきだ、これをやるべきだというふうに具体的な事業を挙げてその実行を迫ると、そういうものではございません。森岳温泉をめぐる現状認識と課題を共有して、その上で産学官と協働して復活への道筋をつけられないものだろうかというのが質問の趣旨でございます。

森岳温泉は、あえて申し上げるまでもなく、非常に今寂しい状況にあります。そう思っております。町長は、この現況をどのように受けとめているのか、改めてここで町長の感じるところを伺いたいと思えます。これがまず最初の質問であります。

以来、森岳温泉を何とかしなければならぬ、こうあるべきだ、こうしてはどうか、いろいろなささまざまな意見や提案がなされてきたわけでございますけれども、結局は、特段の進展がないまま今に至っているわけでありませぬ。

このようなことを申し上げますと、町としてはゆうばるを増改修したとか、スポーツ交流の補助金を出したとか、そういう話になると思えますけれども、私の意見はそのような断片的といえますか、対症療法的といえますか、そういう対策のことではなくて、森岳温泉全体をどのように復活させていくか、元気を取り戻させるか、根本的でトータルな計画を進める必要があ

るという趣旨でございます。

こういふと、あるいはちがちな見方と受けとめられるかもしれませんが、もしかして町はもはや森岳温泉の現状と将来には見切りをつけているのではないかと。森岳温泉の役割は終わったと、これ以上の投資効果は期待できないから、対策の必要も余地もない。これからはむしろ国道101号線の整備絡みでゆめろん周辺への開発が現実的だ。将来性もある。そう考えているのではないかと。思ったりもしているわけであります。ただ、もしそうだとしたら、町にとって妥当な選択であるかどうかは別にして、それはそれで一つの行政判断だということになると思います。

そこで、町はそのような判断をしているのか。それとも、森岳温泉の活性化のための取り組みは依然として必要との認識なのか、もしくは別の道を念頭にしているのかどうか、そこをお聞きしたいというのが第2の質問でございます。

以前に、町長から森岳温泉の活性化に関して、まずは民間で頑張ってもらいたいという趣旨の発言を伺ったことがございます。確かにこの問題は個々の経営努力に待つところが大きい上に、民活による自主開発を期待するものでありますけれども、残念ながら、企画調整、それから財政負担、そういう行政の一定の関与がなくして、民間が新たにプランやプロジェクトを立ち上げるというのは極めて難しいというのがこの地域の現実だと思うのです。

そのため、周辺整備によって、その努力を後押しする。そういうものも行政の役割であると思いますが、私たちの町には、民間が手を挙げやすくするように、挙げやすくなるように、環境整備をしながら施策誘導をするという、そういう関係、考えが欠けているように思うのです。ですから、民間に頑張ってもらうためには、民間企業の参入意欲を引き出す努力やその仕組みが必要であると思います。行政にはその役割や機能があるわけですから、町は思い切ってそれらを発揮すべきであると思います。

また、民間企業と町による共同開発、それからプロポーザル方式、第三セクターへの委託方式の導入、それから町直営方式、森岳温泉の活性化への取り組みにはさまざまなアプローチが考えられると思います。つまりは、このような試みや手法を駆使してでも森岳温泉の活性を目指す気持ちが町にあるかどうかだと思います。

そこで、質問ですけれども、森岳温泉の活性化のためには、誰かが何かをするのをひたすら待つのではなくて、森岳温泉の活性に積極的に取り組むことを促すために、まず町が活性化構想を練る、そして、支援の仕組みを示す、その上で民間の発想や事業の掘り起こしに町が積極的に関与する。そういうことで森岳温泉の活性に立ち向かう町の意味を明確にすべきだと思いますが、どうでしょうか。

ところで、森岳温泉復活の切り口にはさまざまなテーマが考えられると思います。私はその切り口の一つとして、あくまでも一つの例としてですけれども、かねてから温泉資源そのものに着目をしてまいりました。つまり、温

泉水そのものであります。60度以上もある熱エネルギー、それから、海水とほぼ同じ塩分濃度である。それから、無菌の水であるということでもあります。このすばらしい資源を素材として生かさない手はないと思うのです。そして、それを生かすためのキーワードは、農産振興と観光を絡めた生産と遊び、生産と食ではないかと自分で勝手に銘を打っているところでございます。

この資源の可能性を探るために何カ所かの施設を現地調査をしてまいりました。一つは、我が産業建設常任委員会でも訪れたようでございますけれども、私も個人的に皆瀬の地熱水を利用した取り組みを見てまいりました。4カ所見てまいりました。それから、大館市雪沢のドジョウの養殖場も見てまいりました。それから、岩手県大船渡のアワビ養殖場も見てまいりました。それから、秋田市の梅加工会社の社長さんともいろいろお話をしてまいりました。それから、町内のシイタケ栽培施設なども見せていただきました。また、旧山本時代につくられたという温泉熱を利用した植物園も見てまいりましたけれども、今も十分使える骨組みが残っております。それから、文化会館の下のせせらぎといひますか、堰といひますか、あそこの沢水の水質検査も専門機関からしてもらいました。議席についてから、これらのことを説明しながら意見の交換をしていきたいと思ひます。

最後に、私の着目点が直ちに森岳温泉の問題の解決につながるとはもちろん考えておりません。ハードルの高い要素もいろいろございます。ただ、私たちみんなが知恵を出し合って一つの方向に進めば、きっとその糸口が見えてくる、そういうふうには確信し、ほんの一例を紹介したところでございます。

以上でございます。

議長（金子芳継）

5番、清水議員の壇上での質問が終わりました。

清水議員の質問に対し当局より答弁を求めます。町長。

町長（三浦正隆）

それでは、5番、清水欣也議員のご質問にお答えいたします。

本町のまち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」もつくるという国が示す基本的な流れをもとにしております。したがって、いわゆる「産・官・学・金・労・言」、この参画のもとで議論を積み上げてきたものであり、最終段階では、議員の皆様のご意見、ご提言も加えて策定したものでございます。

その際、森岳温泉の活性化についても議論がなされ、国・県の担当者とも協議を重ねてまいりましたが、その特効薬的などいひますか、具体的な方策は見出せないような状況でございました。したがって、総合戦略自体には森岳温泉の固有名詞は入っておらず、観光資源活性化支援事業という文言になっておりますことをまずはご理解いただきたいというふうには思ひます。

また、呼び水というようにお話につきましては、やや迂遠ではございますけれども、クアオルトを利活用していただきたいと申し上げてまいりましたけれども、残念ながら積極的なかわりとはなっておりません。

さらに、民間の発想や事業の掘り起こしにつきましても、本町の場合、「町長への提言」や、それから、10分の9という有利な補助であります「元気づくり支援事業」で積極的に対応してまいりました。今後とも、こうした対応で「人財」を育てながら支援していく姿勢に変わりはありません。

次に、森岳温泉の活性化に資する具体的な事業としましては、先ほど議員もおっしゃいましたけれども、スポーツ文化合宿等誘致推進事業や、それから、地域雇用創出推進事業、さらには中小企業融資あっせん事業、森岳温泉夏まつりとか「スノーモービル&クロスカントリースキー in 森岳温泉36ゴルフ場」、観光協会三種PRラジオ放送などをこれまで継続して実施してきております。特に、スポーツ文化合宿等誘致推進事業では、平成27年度の実績で宿泊者数4,875人、うち90%の4,404人が森岳温泉郷へ宿泊しております。

また、地域雇用創出推進事業では、今年度、要綱の一部改正を行いまして、店舗等増改築メニューの補助率15%補助限度額を、従来までは50万円でしたけれども、これを観光事業を行う企業につきましては補助率を30%まで引き上げまして、補助限度額を200万円としております。

ゆうばるは厨房機能を持っておりませんので、宿泊客の夕食等につきましては、森岳温泉郷の飲食店等へ依頼して提供しておるところでございます。森岳温泉全体の活性化に、少なからずゆうばるも貢献しておるものというふうに思っております。

森岳温泉郷の開発計画策定関係につきましては、平成24年の丸富温泉ホテル倒産の際に、倒産といいますか、ホテル閉鎖の際に観光協会主催で森岳温泉魅力づくり推進委員会を設立しまして、クアオルト事業等による活性化計画をまとめた報告書を策定し、それに基づく先進地視察活動を積極的に実施してまいりましたけれども、推進委員会の継続的な活動がなく、目に見える成果には結びついていない状況でございます。

清水議員のご提案を参考に検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（金子芳継）

1時まで休憩します。

午前11時48分 休憩

午後0時59分 再開

議長（金子芳継）

休憩前に引き続き、一般質問を続行いたします。

5番、清水議員の再質問を許します。5番。

5番（清水欣也）

森岳温泉の温度は1号井で66度、それから2号井、4号井で58度、ゆで卵が十分ゆでられる温度でございます。今、町長が先ほどの答弁でゴルフ場、それからゆうばる、それからスポーツ交流、いろいろなお話が出ましたけれども、私は、そういうものを全てサテライトにして、それをみんなさらに肉づけをした温泉活性化対策を、プランを練るべきではないかというのが今回の質問の趣旨でございます。

まず、そこで最初の質問ですが、町にとって活性化対策が必要だという認識をどこまで持っているのだろうかというものを確認したいための質問をこれからいたします。

まず一つは、クアオルト事業が起きたときに、最初は森岳温泉の活性化が目的で、結局、そこが拠点となって進めました。ところが、2億円の話が出て、それがゆめろんに移って行ってしまったわけですよ。それは移ったのはいろいろ、我々もそれで結局は賛成をしたわけですがけれども、その持って行かれた森岳温泉のこの部分、空白になったこの部分はどうするかという話ですよ。ゆめろんに行ってしまったから、あと、ここはこれでいいんだというお考えなのか。それとも、このままにしておいていいのかと、そういう質問なんです、一つは。あのときは、私は2億円の話が出たときに、これがあれば物すごく森岳温泉の活性化なんて、これはいよいよこれから始まるなというふうに考えていたんですけども、それがゆめろんのほうに移ってしまった、クアオルトの関係で。

それはそれでいいですけども、じゃあ、ここで、なくなったこの部分をどうするかと、そういうことなんです。それは皆さん、一度、考えたことがあるんでしょうか。それをちょっと質問したいと思います。

議長（金子芳継）

町長。

町長（三浦正隆）

クアオルトにつきましては、実は、そもそものクアオルトをやろうとしたのは、当時、丸富さんが営業を停止しまして、温泉街をどうやって活性化するかということを考えていて、そのときに東京で市町村長を対象にしたセミナーがありまして、その中で、全国の中で山形県のかみのやま温泉、それと大分県の湯布院、由布院温泉、これが非常に成功しているという事例を聞きました。これだなというふうにちょっとそのとき直感で感じました。

従来型のような、旅行の形態が既に変更されておりまして、従来のようなバスで乗りつけて団体さんが来るという時代ではなくなりまして、それぞれが少人数旅行が主の時代でありますから、従来のような形の温泉街の活性化というのはちょっと私は無理だろうなというふうに考えていましたので、クアオルトというものを使って、滞在型の健康ウォーキングというものが今後の

森岳温泉にとって非常に有効だというふうに理解しまして、その年の翌年の1月でしたか、今の企画政策課長、商工観光交流課長と職員3名を連れて上山へ行ってきました。

上山市役所に行きまして、副市長からる説明をしていただきました。それから、上山にある時代屋という温泉旅館の主の方からも、実はその方、きのうから本町に来ていまして、本町のクアオルト研究会の招聘でいろいろ講習会をやっています。けさ、私、一緒にクアオルトウォーキングをやっている話をしてきました。その彼の話聞きながら、何とかこれはうちの町でもやれそうだなという感じを持ち、翌年の4月、予算化しまして、クアオルト研究会をまず民間からつくっていただきまして、やっていました。

議員のお聞きしたいのは、クアオルトというのは森岳温泉から欠落したのかということだと思いますけれども、全然欠落しておりませんで、森岳には石倉山コースという大変立派な認定コースがあります。本年10月10日に私行きましたけれども、これだけ居住地から近いところにこれだけの自然が豊かなところがあるのかなと改めてびっくりしました。特に管理棟の清水の舞台のような高いところから見る周りの景色というのは絶景でありまして、ぜひ、さらに私は石倉山のコースを整備しながらクアオルトを進めてまいりたいというふうに思っています。

こういうコースとともに、やっぱり必要なのは温泉なんですね。温泉は、当然町の所有でありますので、日帰り温泉でも結構ですから、とにかく入湯税がたくさんふえれば、入湯客がふえれば町のほうの税収もふえます。例えば現在のゆうばるの入湯税というのは年間で1,900万円ほどあります。ゆめろんは2,000万円です。地元の観光ホテルさんはトータルで170万くらいですか、年間で。平成27年度の、というような内容でございますけれども。とにかく町営の温泉でございますので、そのお湯も販売しなければいけませんし、入湯税も当然当てにしているということでございますから、この地域のやっぱり交流人口をふやして温泉をどんどん使ってもらうということは大いに考えたいというふうに思っております。

ですから、決して、クアオルトから森岳温泉が欠落したということはございませんので、ご心配はないというふうに思っています。

議長（金子芳継）

5番。

5番（清水欣也）

クアオルトに結びつけているからいいというんじゃないで、それだけが森岳温泉の活性化対策であったのかということをお聞きしたかったわけですよ。

入湯税は、町長が言うように、年間4,200万、300万くらいある。ゆめろんが2,000万、それからゆうばるが1,900万くらい、それからその他170万くらいあるんですけれども、これはトータルでいきますとだんだん下がってきている。確かにゆめろんとゆうばるはそこそこ今は持ち

こたえているという状態で、ただ、そのほかの部分、それ以外のいわゆる温泉街の部分はだんだん下がってきている。そういうことであります。実際に、じゃあ、ホテル経営とかその他のいわゆるお店の人たちの景気はどうかというと、それはマイナス、下がっている、だんだん下がってきている。そういうような認識をしているわけです。

そこで、これから、町の計画としては、今は森岳温泉対策としてはほとんど銘打っておりません。総合計画の中でもそのとおり、実施計画でもそのとおり、それから総合戦略の事業の体系でも、その活性化対策というのはありません。さきに私壇上で申し上げました誰かがやれば支援してあげますよという、そういう政策だけしかない。それは政策とは言わないのでありまして、私が申し上げたいのは、はっきりと森岳温泉の活性化対策をこれからやるんだというお気持ちがあるか、ないかということをお伺いしたいと思っております。

そこで、これから総合戦略、それから、来年度から計画の2回目の年に当たるわけですが、この2つの計画の中に、明確に森岳温泉の活性化対策を進めるというような、そういうはっきりした位置づけをするお気持ちがないかどうかということをお伺いしたいと思います。

議長（金子芳継）

町長。

町長（三浦正隆）

先ほど、壇上でも申し上げましたように、まち・ひと・しごと総合戦略の中には確かに森岳温泉という固有名詞は入っておりませんが、基本項目の中にちゃんと設けておりまして、観光資源の活性化支援ということで設けておりまして、当然、森岳温泉の活性化というものは念頭にあるというふうにご理解願いたいというふうに思います。

議長（金子芳継）

5番。

5番（清水欣也）

確かに大きな項目ではあるんですよ。観光資源活性化支援というのはある。ただ、これは余りにも抽象的な表現で、よくわからない。

それからもう一つ、かつて、先ほど町長がおっしゃったように、活性化協議会なるものが昔あったと思うんですけれども、この結論は結局どうなったんでしょうか。ちょっとそこの辺を聞きたい。

議長（金子芳継）

商工観光交流課長。

商工観光交流課長（伊藤祐光）

お答えします。

町長の答弁の中にもありましたとおり、魅力づくり推進委員会ということで、観光協会が主催ということで、町も、商工会も、それから関係する宿泊施設、飲食店も入って、協議を重ねて計画をつくって、報告書をつくったわ

けですけれども、継続して委員会を持っていくという話であったんですが、継続がなくて、一応、中に書いてある項目の中では、クアオルトをやる、それから大型看板を整備する、それから歌舞伎とか夏祭りとか、そういうイベント、それから新しいイベントなどを企画してやるというところはできていますけれども、継続がなかった関係で、成果に結びつかなかったという感じで終わっております。

議長（金子芳継）

5番。

5番（清水欣也）

あの協議会には、たしか町から補助金も出ていたと思うんですけれども、それから、構成メンバーにもなっていたと思うんですけれども、そうですね。わかりました。ということで、活性化協議会でも、そのようなトーンダウンして、最後は尻すぼみしてしまったということでもあります。

私、ここで今回のタイトルに「今こそ」ということでうたいました。この「今こそ」とした根拠を、理由をここで申し上げます。というのは、まず一つは、人口減少に伴ってふるさと創生という気運が非常に高まってきているということ。

それからもう一つは、それに伴っていろいろな補助金や交付金が制度化されてきているということでもあります。例えば地方創生の加速化交付金とか、推進交付金とか、それから地域経済循環創造事業交付金とか、それから企業版ふるさと納税とか、それから大幅な地方交付税の増とか、いろいろな要素、私知っている段階でもこれだけ。あと、皆さん、そのほかいろいろ知っていると思いますが、こういうようなふるさと創生に関連するいろいろな支援制度がいっぱい出てきているということでもあります。

それからもう一つは、クアオルトのコースの整備に森岳温泉の活性化がぜひ必要であるという、そういうような認識。

それから、総合戦略をもっと具体的に肉厚的なものにすべきだと。これがあります。

それから、もう一つは、来年度の予算の重点事業にこういうものがあります。地域資源を生かした産業の活性化というテーマがございます。それからスクラップ・アンド・ビルドという、こういうようなことで平成29年度の予算を編成していこうという、そういう町の大きな柱があります。ですから、この柱に森岳温泉の活性化という、先ほど申し上げた地域資源の活用というのはぴったりじゃないかということがございます。

そこで質問です。重点事業の趣旨においても、温泉に着目した温泉観光の活性、これを一つの目玉にしてはいかがでしょうか、そういう質問でございます。まず、それをお答えいただきたいと思います。

議長（金子芳継）

企画政策課長。

企画政策（相原信孝）

課長

お答えいたします。

企画政策課としましての立場で申し上げます。

企画政策課といたしましては、これまでも同様ですが、さまざまな関係者のご意見をきちんと捉え、最終的には議会のご意見、ご提言も取り入れて計画書を策定しております。この後も同じような形で取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（金子芳継）

5番。

5番（清水欣也）

企画政策課の立場から言えばそうだとということで、じゃあ、そのほかの商工観光の立場から言えばどうなるんでしょうか。

議長（金子芳継）

商工観光交流課長。

商工観光交流課長（伊藤祐光）

お答えします。

商工観光交流課としては、新たな森岳温泉の活性化プランを立ち上げることについては、町主導で行う場合でも、関係者からなる組織をつくって、それから必要性の調査とか、費用対効果とか、財源確保などの検討が必要かと思っております。また、議会とか、町民の理解も必要になるのではないかなと考えております。

議長（金子芳継）

5番。

5番（清水欣也）

私、最後の質問にしようと思いましたが、今、そういう発言が出たので、ぜひ、そういう民間とのいろいろな協議する場をつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（金子芳継）

商工観光交流課長。

商工観光交流課長（伊藤祐光）

そのことについては検討させてもらいたいと思います。

議長（金子芳継）

5番。

5番（清水欣也）

検討というのは、何もしないという行政用語だそうですので、そこはちょっと納得いかないんですけれども、もう一度お願いいたします。

議長（金子芳継）

商工観光交流課長。

商工観光交流課長（伊藤祐光）

商工観光交流課の立場としては、今言ったいろいろな課題もありますので、検討させてもらうというところまでしか話ができないということによろ

しくお願いします。

議長（金子芳継）
5番（清水欣也）
聞いていると、そんなにその気にはなれないような雰囲気を感じますけれどもね。
それから、スクラップ・アンド・ビルドというんですけれども、何をビルド、想定しておるんでしょうか。

議長（金子芳継）
町長。

町長（三浦正隆）
ちょっと議員のご質問に直接当てはまるかどうか、わかりませんが、温泉の関係でいきますと、実は温泉の送湯管、大分古くなりまして方々で漏湯しております。今年度中に設計を終えて、来年度から送湯管を全部、全面的に入れかえする作業に入ります。平成29年から4年間で行いたいというふうに思っています。現在、温泉の1号井と4号井を使っているんですけれども、いずれかのルートが供給不能になっても迂回して供給できるような形でやりたいというふうに思っています。現在、あそこの森岳温泉の一番上のところの分湯場というのですか、建物といいますか、ありますよね、ロータリーのところに、あれもちょっと移設しながら、別の場所に移設しながら、施設を更新したいというふうに思っておりまして、当然、それにちなんで、町のほうでも何か、例えば足湯であるとか何か付加できないものかなというふうに考えておりまして、今後、スムーズにお湯が流れることによって、温泉地としての魅力が増すだろうというふうに考えています。

議長（金子芳継）
5番（清水欣也）
送湯管の取りかえは、それは物理的なビルドであって、事業のビルドではないですよ。このビルドの部分に新しい要素として森岳温泉の活性化という、その事業を組入れてはいかがでしょうか。

議長（金子芳継）
町長。

町長（三浦正隆）
きょうは議員のほうからどういうご提言があるのか、大変楽しみにしておりますので、ひとつ、中身によってはそういう一文を設けたいなというふうに考えております。

議長（金子芳継）
5番（清水欣也）
それでは、湯沢市に湯沢の皆瀬に個人的に私行っているいろいろ現地調査をし

てきた中の2、3をご紹介します。

今、企業版ふるさと納税というものがあります。これを使って、湯沢市の皆瀬は今事業展開をしようとしています。これはミントという、いわゆる香草類です。香草類を水耕栽培でやろうと、これを企業のふるさと納税でやろうという計画が今出ておりまして、総務省から認定になりました。これは全国で102あるうちの1つに湯沢市が認定されたようですけれども、これをふるさと納税のお金を使ってやることになった。

ただ、皆さんご承知のように、ふるさと納税というのは、二つの方法があって、一つは、あらかじめ企業と相談の上、話をつけて総務省に事業認定を依頼する。だから、事業認定を受けさえすればすぐ着工できる。もう一つの手法は、そうじゃなくて、あくまでも町の段階で計画を立てて総務省の認可を受けて、お客様、納税してくれる人、業者を探す。この2種類があるんだそうですけれども、湯沢市の場合は後者の場合だそうですけれども、この手法もあるわけです。まだお客様は見つかっていないようですけれども、この手法もあるわけです。

それから、大館市の雪沢のドジョウの養殖場は、これは地域経済循環創造事業交付金ということで、国から5,000万円の交付金をもらって事業を立ち上げているわけです。

それからもう一つは、湯沢に戻りますけれども、コンビニ会社ローソンとの連携でトマトの冬期栽培をやっている。これはもちろん業者といろいろ負担を分けながら、負担を出し合いながらそういう事業をやっているというようなことです。

あるいは野菜工場の乾燥場を生産者組合を立ち上げて、そこに指定管理委託をしている。指定管理を委託して野菜の乾燥をやっていると、こういうような話。

そういういろいろな手法があるわけですよ。そういう手法をやりながら、私たちの森岳温泉の利活用を考える。そういうことはできないだろうかという考え方をしているわけです。それは何々という、この部分、具体的なこれということは、私は今は申し上げられませんが、そういうような仕組みがあるのでそういうものを駆使しながらやっていけないだろうかという、そのほかにもいろいろあるわけなんですけれども、そういうものを立ち上げるための計画を練ってはいかがかという、そういう質問であります。

森岳温泉の周辺の開発は、クアオルトの推進に大きな弾みになるというふうにも考えているわけですよ。ですから、そういうような計画をひとつ立てるべく、思い切った対策をひとつ練ってはいかがかというのが質問なんです、町長、再度お聞きいたします。そういうお気持ちはないでしょうか。

議長（金子芳継）
町長。
町長（三浦正隆）

ただいま清水議員がおっしゃったのは、一つの例ということで、ドジョウとか、それから香草、香りのあるハーブとかの栽培だとか、地熱を活用した温室栽培なんでしょうか、トマトの栽培等は一つの事例でしょうからあれですけれども。実は、こういう温泉街の活性化の中には、例えばいろいろ、そのほかにもいろいろあると思いますし、例えば、カントリーパークと惣三郎沼というのものも、一つのクアオルトの方々が歩いているコースでもあるんですけれども、例えばあそこにグラウンドゴルフ場が一部芝生を使いながらあるわけでありまして。いつだったか、議員のどなたかからもご質問ございましたけれども、下のほうのゲートボール場でしたか、（「テニスコートです」の声あり）テニスコートとか、余り利用されていないテニスコートがあるというので、ほとんど人がいないというふうな話もあります。ところがあれを全部一周できるようなコースにすると大変私はおもしろいコースになるのかなというふうに、この辺ではないような大きなコースになるのかなというふうな感じもしていますし、それから、例えば森岳温泉の一番上の秋北バスのバスの転回場のところを、例えばこの時期、皆さんどこの市町村もシャイニングストリートという電飾をいっぱい使った通りをつくっているんですけれども、たしか前にも、昔、温泉冬祭りとかというのをたしか随分やりまして盛んだった時期があったんですけれども、坂の途中の両側の並木に電飾をやるだとか、いろいろな手は私はあると思ひまして、何か手を打ちたいなというふうには感じております。今、議員のおっしゃった養殖とか栽培につきましては、それをやる方がいなければ、とても町で主体となってドジョウを栽培するというわけにはいきませんので、そういう意味では、何か地元の方々のお声を聞きながら、森岳温泉のほうで、また地域の人もやる気を持っているだけのような、そういうメニューをつくりながらやってまいりたいというふうに考えています。

議長（金子芳継）

5番。

5番（清水欣也）

町長もいろいろの案の一端を述べられましたけれども、私が言うのは、そういうものを、周辺整備をいろいろやって、ゴルフ場の話もそれもみんな含めて一体化したものの絵を描こうじゃないかという話なんです。そういうものを、構想を練って、その上で町はこうするんだと、町の負担はこうするんだということを、そういう全体的なものを舞台に乗せようじゃないかというのが私のきょうの質問の趣旨であります。

ですから、町長が今言ったような、テニスコート、これは前に堺谷さんが質問されたんですけれども、あのスペースも非常にいいじゃないですか。そういう話をひとつトータルで描く、そういうものを、セクションを町でつくって、みんなで知恵を出し合っていこうじゃないかというのが私の主張なんです。

町長が言った誰かがやってくれる人がいなければという話ですけれども、

そこを、大館の雪沢と同じように、農林課がコーディネートしたんですよ。国の補助金を持って来る。鉛筆をなめる。それから金融機関との結びつきもみんな農林課がやったんですよ。そういう引き上げるといって、その部分が我々に足りないと言っているんですよ。だから、そこを駆使しながら、ひとつ民間の意欲を引き出すと、そういう話なんです。

湯沢市の例のふるさと納税もしかり、これもみんな役場が仕掛けているんですよ。我々もそういう誰かがやるだろうじゃなくて、こちらからある手を差し伸べる、そのことをやらない限り、私は絶対に乗ってくる人はいないと思います。

大きな事業でなくても、一つ一つ、温泉の活性化に向けて枝葉を伸ばしていくという、そういうふうな試みをこれからしようじゃないかというのが私の提案なんです、いかがでしょうか。

議長（金子芳継）

町長。

町長（三浦正隆）

議員のおっしゃる趣旨がよくわかりました。今までちょっと、どのような論点をお持ちなのかなというふうに、ちょっと私もよく理解できないままお話ししていましたが、大体趣旨がわかりました。そういう意味で、町が積極的に介入しながら、というお話のようでございます。

実際、ドジョウも、実はことし、森岳温泉郷ではございませぬけれども、下岩川と内鯉川のほうで2カ所、ドジョウの養殖をやっているグループがありまして、町の100万円の補助金を使いながら、新聞報道等によりますと、成功して順調にしているということですし、先日も、きのう、おとといですか、県立大の先生を入れて研究会もやったというようなことでございますので、多分、そういういろいろな成功の事例を見てくれば、それにまたやりたいという方も出てくるだろうというふうに思っております。

そういう意味で、本当に議員のおっしゃりたいことはよくわかりましたので、ひとつ町のほうでもそういう話し合いの場とか、それから研究会とか、そういうものを持ってまいりたいというふうに考えています。

議長（金子芳継）

5番。

5番（清水欣也）

今、入湯税の話をしました、ゆめろんとゆうばるの入湯税を、決算額を除いて、そのほかの入湯税の額が177、8万円あります。これはどこの事業に充当しているんでしょうか、今の予算に。それをちょっとお聞かせください。

議長（金子芳継）

町長。

町長（三浦正隆）

入湯税は一般財源化しておりますので、特に特定の事業にはなっていない

はずでございます。

議長（金子芳継）
5番（清水欣也）
そうくると思いました。だけれども、これは目的税なんです。入湯税は。ですから、一般財源であることはわかりますけれども、どういうところに力点を置いてこの目的税を注入しようとしているかということをお聞きしたかったわけです。

議長（金子芳継）
総務課長（木村信悦）
私のほうからお答えいたします。
そこまで今資料等を準備していませんでしたので、今ちょっと確認した上でお答えさせていただきたいと思えます。

議長（金子芳継）
5番（清水欣也）
私の質問の趣旨は、この170万という、ゆめろんとゆうばるを除いた入湯税を、170万を使って、来年度、森岳温泉の活性化のための調査費の財源にさせていただきたいと思っているんですが、いかがでしょうか。調査費を計上していただきたい。その財源にこの約170万を、もちろんそれ以内でいいですけども、20万でもいいですよ。30万でもいいですよ。町がこれに向かうんだという、その意思をはっきりさせるために20万でも10万でもいいんですよ。調査費を計上するという、それはいかがでしょうか。

議長（金子芳継）
町長（三浦正隆）
入湯税につきましては、確かに議員がおっしゃるような議論もございません。これはもともと特定財源であったので、特定財源の用途をはっきり明確に年間どのぐらい使ったのかを公表しながら、というような話をされる方もおりますけれども、ただ、これは既に一般財源の中に入っておりますので、特に120、プラス、50の170をこれに使いなさいということは、私はちょっと、町としては「はい、そうですか」と言うわけにはまいらないというふうに思っています。ただ、調査費をつけることにつきましては、町の可能性と申しますか、温泉郷の可能性を考える上では、それは全然、直ではできないわけですので、何らかのものはこれはつけなければならぬだろうとは考えています。

議長（金子芳継）
5番（清水欣也）

私の本当の趣旨は、入湯税云々にこだわるわけじゃないんですよ。ぜひ、幾らでもいいから、調査費を計上して、これに向かうというそういうものを示していただきたいというふうに思ったからでございます。

それとともに、これはクアオルトもいろいろ、課内室をつくってこれを推進しているわけですけども、森岳温泉の活性化についても、ひとつ、課内室まではいかないまでも、プロジェクトチームをつくってはいかがと。調査費を計上の上、プロジェクトチームをつくって、あるいはプロジェクトチームという大げさなことでなくても、いわゆる専従職員を置いて、ひとつこの項目についてはっきりここに進むという、そういう形をつくったらいかがでしょうかと、そう思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（金子芳継）
町長（三浦正隆）
専門の担当室をつくってというお話でございますけれども、なかなかそこまではちょっと、今。（「そういうことじゃないですよ。それは要らないと言っている」の声あり）専従の職員、専従化というようなお話もございましたけれども、当然、この関係でいくと、企画とか商工観光とか、こうなるわけでございますけれども、それぞれ人員削減でかつかつの状態で行っているところでございますので、そのところはちょっと、専従化というのはちょっと無理だということは申し上げたいと思えます。

議長（金子芳継）
5番（清水欣也）
専従化じゃなくて、専従化、クアオルトみたいに、課内室をつくりましたよね、クアオルトは特別に。あれほどまででなくてもいいから、主として森岳温泉の活性化の業務をやるようなセクションをどこかの課の中に置いて頑張ってもらおうと、そういうことはできないでしょうかという質問であります。

調査費というものは、じゃあ、つけば、調査はどのようなものを調査するんだというかもしれませんが、例えば開発メニューの研究だとか、それから、国・県の支援制度の探し方、それから民間との連携、それから先進地視察、それから活性化構想づくりのいわゆる勉強ですよ。そういうものを、まずはそういうところから始めようじゃないかという意味であります。そのための調査費計上であります。

それから、プロジェクトチームなるものは、これはもっと格上げになるんですけども、いずれそういうものをここでやってはどうかという、そういう話でございます。

もう一度、町長、お願いします。今言ったような調査費を計上して、そういう専門に仕事をする班員を置くと、そういう方針ではいかがでしょうか。

議長（金子芳継）

町長。
町長（三浦正隆）
大変結構なご提言でございますので、前向きに検討させていただきたいというふうに思います。

議長（金子芳継）
先ほど、5番さんに保留しておりました総務課長より答弁いたします。

総務課長（木村信悦）
それでは、お答えします。
入湯税につきましては全て商工費に充当しております。

議長（金子芳継）
5番。
5番（清水欣也）
あと2つだけです。
これは紹介です。私、大船渡に行ってまいりました。陸上のアワビの養殖の随一の業者でありますけれども、この方の会長さんと、それから社長さんとお会いしてきました。80歳と40何歳、会長さんと息子さん、これといろいろお話をしてまいりました。そして、私、実は森岳温泉の分析表を携えてまいりました。それから、水そのものも持って行きました。温泉水そのものも20リットルいただいて持って上がりました。
そうしたら、その会長さんがこの分析表を見て、秋田県の分析化学センターで出したあの分析表の写しを私持っていきました。そしたら、それを見て、「宝の山ですね」と言われました。「宝の山というと、会長さん、どういうことですか」と言ったら、「いやいや、この水だったら何でも使える」と、こういう話です。「特に何ですか」、「それは無菌の水だからですよ」と。それから、「これは海水と同じでしょう」と、「同じです」と。「これはすごいじゃないですか」と。それから、「66度もあるんだ。うわあ、これは宝の山ですね」と、こう言われたんですよ。そう言われて気をよくして帰ってきたところです。もし参考にできればと思います。
それから、梅の加工会社である秋田の方と町長とお会いしたことがあるというお話でしたけれども、この人は琴丘の梅を今利用しているわけですがけれども、これの熟成と殺菌に温泉の熱を常時使えたらいいですねというようなこともおっしゃっていました。
ということで、最後になります。
温泉の活性化の問題と絡めて、最後に質問いたしますが、私たちの事業、産業の振興というのは私ちょっと弱いような気がするんですよ、我々の町の事業全体で。これ、何とか力を入れられないかというふうに自分なりに考えました。そして、結論は、前にも一度、私申し上げたかと思いますが、あきた企業活性化センターというものがあるんですけども、このセンターの三種町版みたいな組織ができたならなとも思っているんですよ。
どういうことかということ、国と県と市町村の支援策の情報提供ですよ。そ

れから、意欲のある企業探しなんですよ。それから、企業と金融機関と、それから自治体とのコーディネーターの役割を果たす。これが企業センターの役割なんですよ。機能なんですよ。こういうものがもし我がほうにあればなと。要するに、三種町全体の企業をみんな見渡せるという、そういうものがあればなと思ったわけです。

こういうものがあります。これはセンターで出している手引きなんですけれども、これは平成25年版ですけども、これが創業・中小企業のための補助金融資等の手引きなんです。これは46項目の融資あるいは補助金、貸し付け、その制度があるんです。これを企業センターの職員は全部わかっています。これを持って、頭に入れて、秋田県の企業をいろいろ回って歩いて、手を引っ張る。そういう働きを日夜やっているわけです。私もこれを利用して縫製工場の機械をセットしました、これはこの融資を受けて。

というような感じで、これが、今言ったのは秋田県内ですけども、これが三種町のセンター版があれば何ほいいだろうと思うわけですよ。そういうことで、最後の質問は、温泉を含めた活性を含め、三種町の町の産業の活性を図るためにそういうような組織が必要ではないか。それは課内室でもいいわけですよ。専従班だけでもいいわけですよ。そういうものを置いたほうがいいんじゃないかと、そういうような提案であります。これが最後の質問であります。いかがでしょうか。

議長（金子芳継）
町長。

町長（三浦正隆）

大変、私も大体同じようなことを考えていますけれども、なかなか、県と違いまして、地方自治体、特に町村の場合は、そういう意味では、人材面で厳しいというのは現実でございますけれども、私も少し、産業振興、商工業の振興につきましては、農業振興とあわせて、もう少し頑張らなければいけないなというふうに思っていますし、目下、商工観光も大分頑張ってきました、いろいろよその事例等を、結構、地域雇用創出推進事業とか、自分方でいろいろ考えながら、メニューも7つまでできております。まだまだ、県の活性化センターには足元にも及びませんけれども、何とかして、商工のほうの人材をふやしながら、厚みを増して、そういうような活動をできるように頑張らせたいなというふうに思っておりますので、ちょっと、今後の展開になりますけれども、少しそういう層をふやしていきたいというふうに考えております。（「終わります」の声あり）

議長（金子芳継）

5番、清水欣也議員の一般質問を終わります。

続いて、13番、後藤栄美子議員。

13番（後藤栄美子）

私より「災害のときの町の消防の対応は」ということで質問させていただきます。

ことは、熊本の大地震がありました。また台風も、我が町は被害がなかったけれども、北海道などは大変な被害がありました。このような災害時に消防団は町民の生活と命を守るため日々精進されております。

10月8日の大雨で川の水かさがだんだんふえてきました。山本地域の同僚議員に聞いたところ、「もう水が来た」と言っておりましたので、今回も平成25年のときと同じように大洪水になるかと思いました。

そこで、4つの質問をいたします。

1、町は見回りしていると思うが、消防団にはどのような状況のとき要請するのか。また、その消防団は、洪水の地域の消防団だけなのか。

2、避難勧告は、消防署、町のどちらがするのか。

3、三種川は一番被害が大きい、他の川はなかったのか。

4、鶴川川は現在、流砂がかなり高く積まれております。川幅も普通のと看で砂のところまでは5m未満の幅があります。この砂を取ってもらえないでしょうか。

以上で、私の質問は終わります。

議長（金子芳継）

13番、後藤議員の壇上での質問が終わりました。

後藤議員の質問に対し当局より答弁を求めます。町長。

町長（三浦正隆）

13番、後藤議員のご質問にお答えいたします。

1つ目の、消防団には、どのような状況の時に要請するのか。また、その消防団は洪水の地域の消防団だけなのか、についてでございますけれども、町に対応としましては、三種町水防計画というものがございまして、その計画に基づき、気象庁及び秋田県河川砂防課、そして、総合防災課から気象情報を受けましたときには、この情報には、警戒警報とか、それから注意報を含めますけれども、その気象情報を受けましたときにはその情報を判断した上で水防体制を整えております。

今はパソコン上で県のホームページにアクセスしまして、県の河川砂防システムというところを開きますと三種町の全域が出まして、その観測地点をクリックしますと、水位がどのくらい、雨量がどのくらいというものが出るようになっております。

この県の河川砂防システムを活用しまして、三種川の水位等を常に注視しながら対応を行いますけれども、目安となる「水防団の待機水位」となりますのは、下岩川の長面（宮橋）のところでは2メートル30センチでございます。この水位に達するおそれがあるとき、または達したときには、水防管理者である町長が直ちに三種町消防団、水防団でもありますけれども、こちらのほうに通報しまして、あらかじめ定められた計画に従い出動し、警戒と防御等の体制をとります。

また、町から指示を受けました三種町消防団長は、直ちに副団長、そして支団長、それから各地区の地元分団長に順次連絡をしましてまいります。その体

制を整え、必要な団員を招集し、消防団長の指示、命令により水害の警戒等の水防活動に当たらせるものとしております。

議員ご質問の2つ目の避難勧告についてでございますけれども、避難勧告などの発令は、原則として町長が行うものであります。避難勧告等の発令は、町が住民等の生命、身体及び財産を災害から守るために実施するものでありまして、迅速な避難勧告等の発令のため、三種町避難勧告等の判断・伝達マニュアルというものがございまして、これによりまして具体的かつ客観的な発令基準を定めており、このマニュアルに基づき発令を行っております。

議員ご質問の3つ目の三種川以外の河川に被害はなかったのかについてでございますけれども、三種川以外では、鶴川川上流部において護岸の一部決壊がございましたけれども、それ以外では確認されてございません。

4つ目の鶴川川の砂を取ってもらえないかということにつきましては、鶴川川は2級河川でありまして、県管理河川であることから、山本地域振興局建設部に確認しましたところ、一昨年、要望があったものの、何らかの都合によって実施には至らなかったというふうに聞いております。昨年の夏に水面より上の部分の砂を除去をしたと、実施したとのことでございました。

以上で終わります。

議長（金子芳継）

13番、後藤栄美子議員の再質問を許します。13番。

13番（後藤栄美子）

町から指示を受けるには、消防団の団長、それから副団長、支団長、各地域の消防団と、町長が今答えてくれましたけれども、私が言うのは、各、今災害に遭っているその地区の消防団だけにするのは、全団員にするのですか。

議長（金子芳継）

町民生活課長

課長（川村義之）

私のほうからお答えいたします。

消防団の招集については、先ほど町長も説明いたしましたけれども、基本的には、まず最初に、町のほうから消防団長のほうに連絡をいたしまして、その後、消防団長から順次それぞれの順番に連絡するわけですが、いずれ水防計画によりますと、三種町管内にある各河川については、それぞれ担当する分団が決まっております。例えば、鶴川川については八竜の第2分団と第3分団が最初に、まずその指示命令が出た場合に最初にまずそこで監視するとか、防御体制をとるといような形になっております。

議長（金子芳継）

13番。

13番（後藤栄美子）

そのとおりで、鶴川、第2分団は、6時ごろ、「役場から連絡があつて来

た」と言って、私の裏のところ車を置いておりました。

先ほど、質問でちょっと曜日を間違っておりました、土曜日です。ちょうど休日なので、団員の数が少なく、最初は数名、一番最初、6時ごろには係の団員さんが1人だけ来ていたんです。それで、水かさがずっと増してきたので、役場のほうに連絡したところ、ちょうどそこらだと思えます、三種町の消防団の車が来て、いろいろ写真を撮ったりして、これはちょっと土のうか何か置かなければならないということで、そのとき初めて砂を持ってきて土のうを積みました。そのときは企画課長も手伝っていたようです。

途中で、久米岡、川尻の消防団が来たそうですが、避難勧告があったらしくして、自分のほうも危ないということで帰ったということですが、鵜川川にいる消防団は、休日であったために、いろいろ催し物があったりして、団員が本当に、私のうちの倉庫で休んでおりましたけれども、5人か6人ぐらいしかいなかったんです。

要するに、三種川が氾濫すれば、鵜川川も一緒に氾濫します。道路も水がつかった状態になって車が歩かれない状況になっておりましたけれども、消防団が少ないというか、地元の被害に遭っているところの消防団だけが来るのかなと私本当に疑問に思いました。このことについて、町長、お願いします。

議長（金子芳継）

町民生活課長

（川村義之）

お答えいたします。

いずれ、八竜地域を例に例えるとすれば、確かに、先ほど私が地元の消防団がまず最初に来るんだよというようなお話はしました。しかし、八竜地域においても支団ということがございまして、鵜川地区と浜口地区にもそれぞれ消防団がいろいろあります。したがって、例えば地元の消防団が出動した際にでも、当然、支団長、これは八竜地域から出る支団長、それから副団長もおりますので、それらの方に連絡して、どうしても、災害のやっぱり規模によっても違いますけれども、やはり大きな災害が想定されるとなると、当然、ほかの団員のほうも皆参集するというような中身になっておりますので、どうかご理解いただきたいと思えます。

議長（金子芳継）

13番

（後藤栄美子）

夜中の12時ごろでもまだ水かさが増していたんです。ちょうど土のうを積んでおりましたけれども、私もずっと起きていたわけでもないですけども、何か消防団の鵜川の分団の方々が帰ったのは朝の3時ごろだったそうです。そういうときの解散とかというのは、これで水位が下がったから解散するかという、全然、そういう上からの達しとかそういうものがなくて、団員の方々の考えになるんですか。

議長（金子芳継）

町民生活課長

（川村義之）

お答えいたします。

いずれ消防団の出動して、その後、解散といいますか、解除する場合においては、当然、その水位等を十分判断した上で、そしてまた、この後も雨が降らないと、そういうような総合的に判断した上で、八竜、消防団長を初め、それぞれ副団長、それから支団長の指示のもとで解除をまず行います。ただ、解除を行っても、また増水する、そういった不測の場合があった場合等を想定して、地元の分団にだけは、ほかの分団と違わせて、最終的に大体何時ごろまでは確認をお願いするというふうなことを今まででもやっております。したがって、多分、地元の分団の皆さんについては、ほかの分団はそれよりも早く解散したかもしれませんけれども、いずれそういった状況でございます。

議長（金子芳継）

13番

（後藤栄美子）

先ほど、課長のほうから、地元の支団長、八竜、鵜川と、それから浜口のほうに要請しているとおっしゃっていましたが、浜口の方で、個人の名前はあれですけども、平成25年のときの洪水のときにも最初から最後までいてくれた人がいました。その方は顔を出して、1時間に何ぼぐらいずつふえているなどかとしゃべっていったんですけども、私の知る限りでは、ほかの三種町の消防団もこちらから連絡行かなければ来なかったというような話しぶりでありました。だから、三種川も鵜川川も同じくらいの洪水、雨が降ったときはなりますので、どうかよろしくをお願いします。

第2の問題ですけども、避難勧告は、それは町で町長が行うということです。テレビで流しているのを見ましたけれども、避難勧告は、森岳の大町と久米岡地区だけですか。

議長（金子芳継）

町長

（三浦正隆）

避難勧告と、その後すぐ避難指示も出しておりますので、避難指示は、下岩川の長面、それから全域ですね。それから森岳地区は、森岳温泉と林崎地区です。それから、その後、久米岡と川尻のほうに避難指示を出していません。避難指示を出しますと、NHKの速報に全国版で出るんです。その都度、放送局から電話が入っていますので、それは県も伝えますし、それから放送局にも回るように、行くようになっています。

議長（金子芳継）

13番

（後藤栄美子）

山本地域、森岳地区の避難場所はわかりませんが、久米岡地区が避難勧告を受けて避難したと聞きました。同地区は、集会所が堤防のすぐ下にあるので、そこに避難するのはやっぱり危険で、久米岡全体が避難したんですよね。久米岡の住民が全員同じところに避難したのでしょうか。

議長（金子芳継）
町民生活課長。

町民生活課長（川村義之）

私のほうからお答えいたします。

まず、久米岡地区においての、今回、避難場所と指定しているのが、安戸六の児童館でございます。先ほど議員が言ったとおり、確かに久米岡地区の集会所は堤防より下にありますので、もしあそこがあふれた場合は、当然、あそこもまた大変危険な状況になるということでありまして、それで安戸六にしております。今回はまず、実際には11時15分に避難指示を出したわけですが、その前に、以前に、今回、久米岡の自治会長さんも大変防災意識にご理解ある方で、早く避難指示を出してほしいとか、あるいは出した場合はすぐに教えてほしいと。放送よりも早くほしいということでありまして、何か話を聞くところによると、既に避難指示をするという方向で何か自治会の役員の皆さん方が対応したと聞いております。

以上です。

議長（金子芳継）
町長。

町長（三浦正隆）

後藤議員のご質問に関連しまして、実は、避難場所としては安戸六の児童館を指定したんですけれども、ただ、今回は道の駅に逃げた方もおいでのようです。これはトイレだとかそういう関係で、やっぱり人が少ないところに多く集まるとトイレが大変だということで道の駅に逃れた方もいますし、それから親戚のうちに行った方もおいでのようです。ですから、必ずしも避難場所だけに行ったわけではなくて、いろいろなそれぞれの判断で動いたようであります。

議長（金子芳継）
13番。

13番（後藤栄美子）

三種川が氾濫すれば、いつも久米岡地区が危なくなるようですので、避難場所もこれからは考慮しなければならないのではないかと思います。

3番目の被害の大きさというところですが、先ほど町長が鶴川川の堤防が決壊したと言っていましたけれども、上のほう、どちらなんですか。

議長（金子芳継）
建設課長。

建設課長（高橋善浩）
お答えします。

外岡地区のほうで護岸の一部が決壊がありました。
以上です。

議長（金子芳継）
13番。

13番（後藤栄美子）

わかりました。私、きのう、川尻のほうの三種川のところを見てきたんですけれども、橋を境にして、久米岡のほうの堤防はきちっと整備されておりますけれども、上流のほうの堤防と家の境みたいなものが何もわからなくて、ずっとこちらの久米岡寄りのほうの堤防から見れば、上流のほうは物すごく差があるように見えて、平成25年のときの大洪水でも一番最初にそこが浸水したと聞きました。床下まで行ったと聞きました。だから、町のほうでは、橋より上流のほうのあそこら辺の堤防の木とかああいうものを確認しておるのでしょうか。

議長（金子芳継）
建設課長。

建設課長（高橋善浩）

先ほど、町長も答弁しておりますけれども、鶴川川、三種川は県の管理でありますので、いずれ県のほうへは要望しております。

以上です。

議長（金子芳継）
13番。

13番（後藤栄美子）

でも、あれは町からも要請していかなければ、私はちょっと、木の育ちぐあいとか、それから堤防のコンクリートのあれがわからないんです、そのようになっています。だから、町もちゃんと確認して県のほうに申請していただきたいと思っております。

それから、4番目の質問ですが、町長は、昨年、夏に除去したと言っていましたけれども、どのようにしていたか私ちょっとわからないですけれども、冬に、今ごろ来たのはわかるんです、大型機械を置いて。そうしたら、除雪の機械があそこに雪をなげるんです、ローダーで。だから、道路が汚くなるということで去年はやめたんです。だから、自治会のほうでも多分申請していると思っておりますけれども、何年か前にはきれいに砂をとったことがあるんです。今、物すごい量です。そこをどうか町でも申請するようにお願いしたいんですが、いかがですか。

議長（金子芳継）
建設課長。

建設課長（高橋善浩）
お答えします。

県の建設部と町と会議を毎年開催しておりまして、その際に要望しております。

雪で汚くなるからということだったんですけれども、県に確認しましたところ、雪を捨てるためにというふうなことでできなかったというようなことで、それで去年、水面より上の砂を除去したというふうなことでありました。

以上です。

議長（金子芳継）

13番。

13番（後藤栄美子）

前の建設課長にも何とか継続で話してくださいと言いました。だから、どうか県のほうにお願いしたいと思います。

これで質問を終わります。

議長（金子芳継）

13番、後藤栄美子議員の一般質問を終わります。

次に、16番、平賀真議員。16番。

16番（平賀真）

それでは、私からさきに通告しております3点について町長の考えをお伺いしたいと思います。

1点目でございます。

災害対応への総括、検証についてお伺いいたします。

ただいま後藤議員も質問ありましたように、10月8日の大雨災害に対してのことでございます。当日は、夜でございましたが、担当職員、消防団の迅速な対応に深く感謝を申し上げたいと思います。また、災害復旧に向けての建設課、農林課を初めそれぞれの総合支所の職員の皆様の活動に対し、改めて御礼を申し上げたいと思います。

被害箇所復旧後、次の災害に備え、どのような検証が行われたのか、お伺いしたいと思います。

1点目です。避難指示の発令についてお伺いしたいと思います。

先般、12月の県議会でも取り上げられておりましたように、三種町の避難指示について、対応で議論がされておるようでございます。1点、これは訂正になるかと思っておりますけれども、先ほどの町長の行政報告の中で、避難指示は3,070人、町では実際に避難した方が69人となっておりますが、県議会の質疑の中では、質問に立った議員の方が91人というふうに質問をされておりましたので、もし、この点が間違いであれば、県本部のほうに訂正を要求したほうがよろしいかと思っております。

2点目でございます。避難所への対応についてお伺いしたいと思えます。

行政報告の中にもありましたけれども、河川以外の氾濫排水路への改修について、今後どのような対策がとられているのか、お伺いします。実際のところ何か所あったのか、把握しているかと思えます。あわせてお伺いしたいと思えます。

また、土砂災害危険地域の未然防止対策についてお伺いいたします。今般、牛沢地区で土砂が崩れ、家屋の倒壊の危険もありました。かねてより土砂災害危険地域に地図等で指定されておりますけれども、どのような対策がとられているのか、お伺いしたいと思えます。

また、あわせて降雨計、雨量計の設置箇所は現在どのような進捗状況になっているのかも伺いいたします。先ほども質問にもありましたように、三種川以外の河川の管理状況、言ってみれば、今回の氾濫状況とか、当然、県の管理河川もあるでしょうけれども、どういった管理状況、言ってみれば立木の伐採等、川幅の狭くなった等、どのように管理されているのか、お伺いしたいと思えます。

次の大きな2点目でございます。

空き家管理状況についてお伺いいたします。

危険な空き家に対しては対策がとられておりますが、建物が現時点堅固であっても所有者が不明で全く管理されていない家屋は何軒あるのか、お伺いいたします。

庭木や雑草が伸び放題で、衛生上の問題、また、屋根からの落雪等近隣住民に被害を与えている場合、何らかの対策が必要ではないかと思えます。お伺いいたします。

3点目でございます。

ボランティア活動中の事故への対応をお伺いいたします。

多くの町民が清掃や見守り隊、また各種イベントの手伝い等でさまざまな形でボランティア活動をなされております。従事中に交通事故を初め、けがをする場合も予見されます。自身の傷害保険、また、相手や物に対する賠償保険等の加入状況はどのようになっているのか、お伺いいたします。

以上3点、ご答弁よろしくお伺いいたします。

議長（金子芳継）

16番、平賀真議員の壇上での質問が終わりました。

平賀議員の質問に対し当局より答弁を求めます。町長。

町長（三浦正隆）

16番、平賀議員のご質問に対してお答えします。

初めに、避難指示の発令についてでございます。

町の対応としましては、避難勧告等の発令は、住民等の生命、身体及び財産を災害から守るために実施するものでありまして、町では迅速な避難勧告等の発令のために三種町避難勧告等の判断・伝達マニュアルを策定しまして、それに基づき行っております。

また、今回の大雨災害は、下岩川地区の雨量観測所のデータによりまして午後3時から午後6時までの短時間に118ミリの降雨量を記録し、そのため三種川の水位が急激に上昇したものでございます。

下岩川水位観測所、これは宮橋のところでございますけれども、の避難勧告等の発令基準ですが、水位が2メートル30センチになりますと水防団待

機、氾濫注意水位である2メートル80センチに達したときに避難準備情報を発令します。そして、避難判断水位である3メートル10センチを越え、氾濫のおそれがあるとみられるときは避難勧告発令をいたします。最後に、氾濫危険水位である3メートル60センチを超えたとき、または堤防が決壊するおそれあるときに避難指示を発令します。

このような、県が設置している水位観測所は三種町管内に2カ所ありまして、下岩川水位観測所、これは長面の宮橋です。と森岳水位観測所、これは大町の歌橋のところにございます。この2つでございます。おのおのの水位観測所によって避難勧告等の判断基準は異なりますけれども、避難勧告等は、空振りを恐れず早目に出すことを基本としておりまして、住民が適時的確な判断・行動ができるような情報を提供してまいりたいというふうに考えております。

次に、避難所の対応についてでございます。町の対応としましては、円滑な被災者の救援・救護対策を具体的に定めました避難所開設マニュアルに基づき対応をしております。

今回の大雨災害による避難所を開設しましたのは、三種町管内で6カ所でありました。避難された方々につきましては56世帯、91人でありましたが、三種川の上流の下岩川地区に開設した避難所2カ所に避難された方、これは6人でございますけれども、この6人と深夜にもかかわらず、下流の川尻・安戸六に開設した避難所に避難した方56人という人数をみても避難行動に対する地域の温度差の違いが表れておりまして、住民に対し災害が発生した場合にどのような避難行動を取るべきかについて、自治会長会議及び町広報等を活用しながら知識と情報提供の周知徹底を図ることが重要と考えております。

次に、氾濫排水路の改修につきましては、自治会要望でも何カ所か改修要望がありますが、それぞれの箇所によって氾濫する原因が異なるほか、流末まで考えた場合、他団体管理となったりすることなどもあり、すぐに改修できていないのが現状であります。

次に、土砂災害危険地帯の未然防止対策につきましては、町内には、地滑り災害危険箇所が4カ所、急傾斜地崩壊危険箇所が22カ所、土砂災害警戒区域及び特別警戒区域が28カ所など、多くの指定箇所があり、これらの箇所についてあらかじめ災害防止策を施すことは非常に困難なものと考えられます。このため、当面は、住家のある危険地域につきましては、防災計画に定める警戒避難雨量を参考にしながら早目の避難を促してまいりたいというふうに考えております。

次に、降雨計の設置についてであります。この雨量計の設置状況については、県の河川砂防システムによる雨量観測所は、三種町管内に4カ所設置されております。場所につきましては、上岩川の小新沢地区と、それから下岩川の長面地区、森岳の大町地区、そして鯉川の天瀬川地区のこの4つであります。また、山本総合支所で管理しております雨量観測所については、3カ

所に設置されておまして、場所は下岩川の小町地区と谷地の沢地区に、そして、金岡の金光寺にございます。琴丘総合支所で管理している雨量観測所についても3カ所に設置されておまして、場所としましては上岩川の落合地区、鹿渡の泉沢地区、鯉川の川代地区というふうになっております。三種町全体では、県で設置しているのが4カ所、町単独で設置しているのが6カ所となっております。

次に、三種川以外の河川の管理状況につきましては、三種川以外の河川の鹿渡川とか鶴川川などの2級河川、そして河川全体で12河川が県管理となっているほか、浅内川や滝ノ沢川などの準用河川14河川が町での管理となっております。

次に、2つ目の空き家対策についてでございます。

町では、三種町空き家等の適正管理に関する条例により、危険な空き家について、自治会や住民の情報をもとに所有者に対して指導・助言書を送付し、危険を未然に防ぐ対策をしております。しかし、議員の質問にある堅固な建物につきましては、危険な空き家に該当しないため、件数等については把握してございません。今後は、空き家等対策の推進に関する特別措置法が施行されたことにより危険な空き家以外の空き家への施策が可能となりましたので、今後、必要な体制を整え対応してまいりたいというふうに思っております。

次に、空き家になり管理されていない庭木や樹木につきましては、地域住民の情報により職員が現場確認の上、土地の所有者に対し文書により処理の勧告をしております。しかしながら、それ以上のこと、例えば措置命令といった手段や持ち主に代わって処理するといったことは、町には法律上の根拠がなく実施はできませんので、処置されない場合は再度通知するなどの対策を粘り強くとってまいります。

最後に、「ボランティア活動中の事故への対応は」についてお答えします。

初めに、日ごろより、多くの町民の皆様から環境美化や見守り隊、そしてイベントのお手伝い等々、たくさんの方々のボランティア活動に取り組んでいただいておりますことに対しまして心から感謝申し上げる次第でございます。

さて、ご質問のボランティア活動中に事故などが発生した場合の保険等の加入状況についてでございますが、一般的なものとしましては、全国社会福祉協議会の「ボランティア活動保険」があり、町の更正保護女性の会や母子寡婦福祉会、婦人会、各種ボランティアグループ等23団体が年間を通した保険に加入されておりますし、町社会福祉協議会主催の事業ごとに加入するケースもあるようであります。

また、公共施設の清掃活動を行うボランティアグループにつきましては、全国町村会の総合賠償補償保険に加入しており、サンドクラフトや森岳温泉夏まつりなどイベントのボランティアにつきましては、イベントの状況により異なりますけれども、民間保険会社の普通傷害保険、賠償責任保険、動産

総合保険に加入しております。

これらの保険につきましては、いずれも自身の傷害と相手や物に対する損害賠償に対応できる保険となっております。

一方で、町内6小学校の見守り隊につきましては、現在そういった保険には加入しておらない状況であります。見守り隊は114名の方が登下校を見守るなど児童の安全確保のため活発に活動されておられることから、万が一に備え、来年度からそういった保険に加入するよう手続きを進めてまいりたいというふうに考えております。

なお、ボランティア活動という趣旨からして、町ではその全てをつかみ切れていない部分もあろうかと思っておりますので、その点をご理解いただきたいというふうに思っております。

議長（金子芳継）

16番、平賀議員の再質問を許します。16番。

16番（平賀真）

それでは、1点目の再質問を行いたいと思います。

避難指示の発令、まさに今町長の言葉をかりれば、空振りを恐れないといましようか、まさに大事なことだと思います。先般、岩手県で台風の被害で全く避難勧告等が出されていない施設の方々が全員亡くなったという痛ましい事件もありましたので。

しかしながら、マニュアルに従って出されたのは十分わかっておりますけれども、問題は範囲なんです。下岩川全部と順番にいきますと、林崎、大町という形でしたけれども。いかんせん、防災マップで見ても浸水しないところもかなり含まれておりますし、その出し方が、先ほど町長も言ったように、NHKの放送で全国に出ていたということで、全国から、逆に、知り合いがいたら安否を気づかう電話とかいろいろなことが来て、それがまた、自分の家でテレビを見て知った人のほうが早かったようで、防災無線等が聞き取れなかったり、家に戸別の受信機がうまく作動していなかったり、近所の呼びかけでわかったとかというものもありますので、この際、一点、確認なんですけれども、防災無線の場合、消防署から出る、あれはいつも思うんですが、圧力が違うのかどうか。こちらは何とか消防署ですということで、きょうは防火の日でしたか、あれをやってサイレンを一回鳴らすんですけれども、あれは物すごい音量で入るので、そういったものは町として、当然、消防署から発しているのはわかりますので、町として活用できないものか、もし担当のほうでおわかりでしたら、お答えいただきたいと思っております。

では、戻りますけれども、避難指示のところ、同じ林崎、大町、特に林崎地区というのは、河川寄りぎりぎりのところで二、三軒しかなくて、ほとんど高台、言ってみれば、水面から一番高い、危険水位から見ても五、六メートルとか、それも全部林崎地区。大町地区も河川から何十メートルも離れているところも大町地区ということで、町民の方々が結構混乱したという話を後から聞いております。

私が、検証というのは、そのときの対応が間違っていたのではなくて、今後、どういうふうな形で参考にしていっていいのかということ、それぞれの担当課で把握しているかと思っておりますので、その意味での、総括・検証ということですので、時系列の説明は十分わかっておりますので。ひとつそういったところも踏まえて、今後の対応。あと避難所のほうも、もし仮に避難指示が出た全所帯、全町民が避難所に一斉に行った場合、果たしてそれが対応できるような避難所の設定なのか。大体、平成25年のときの水害も実際になったのは夜です。夜の遅い時間でしたので、今回もその時間帯でしたので、その辺のところも今後の検討課題になると思います。もしくはまた、日曜日とか、職員がお休みのときとかあるかと思っております。そういったところも、余り質問がくどいとあれですので、避難指示の発令と避難所の対応を、もう一度、各担当のほうからお答え願いたいと思っております。

議長（金子芳継）

町民生活課長

（川村義之）

課長 そうすれば、私のほうからお答えしたいと思っております。

まず初めに、冒頭、16番議員の平賀議員が避難された人数がちょっと県と違うだろうというふうなことでありますけれども、実は、行政報告のときは、土砂災害に避難された方が牛沢地区の10世帯22名と、それから川の氾濫に伴うものが46世帯69人ということで、まず書いたわけですけれども、実際、さっき言ったとおり、56世帯の91人という、そういう内容のものでございます。

それから、確かに今回の避難指示とか出した段階で、防災行政無線の放送の区域についてでございますけれども、確かに下岩川地区については、全地域を出しました。そのときにおいても、要するに、非常に水位の増水が余りにも我々が想定するよりもふえまして、すぐに放送とか指示を出さなければいけないということで、山本総合支所のほうにも相談しながら、まず全域出しましょうと。そういうことになって、この後は、再度、もうちょっと検討したいと思っております。

森岳地区においても、確かに指定してやるのが大町と、それから林崎でございます。これについても、林崎については、先ほど議員が言ったとおり、確かに高台のほうにも相当数の世帯があるわけですけれども、いずれ両方に聞こえるためには、例えばそういうことも踏まえて放送したものでありますので、いずれこの後、もう一度、放送の仕方等々、ちょっと検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（金子芳継）

16番。

16番（平賀真）

氾濫水路ということですが、県のほうでは、このたびの水害に対して、地元市町村と共同で減災対策協議会を立てて、来年の3月までに県で発

表するというふうな形で新聞報道になっておりました。ということで、これまでの防災マップを見ますと、三種川、支流の川の氾濫のところが青印が出ておりますが、こういった町で把握している、言ってみれば終末路が詰まっているとか、そういったところも、やはりゲリラ豪雨で三種川から全部逆流してくるのであればわかりますけれども、三種町本流ではなくて、支流と、ゲリラ豪雨ですので、100メートル範囲で200メートル範囲で局地的に降った場合、その水路だけがあふれるということも想定されますので、そういった防災マップもきちんと精査して県のほうに報告をして、県の対策協議会の資料としてきちんとした形で出すべきではないかと思ひますし、できるならば、町で県の河川関係なく、町でもやはり住民の生命、財産、家屋を守るのが町の仕事ですので、そういったところも、自治会要望でなくても、把握しているんですから、被害箇所というものを、それを新年度の予算にどうか反映してくださるようお願いしたいと思います。

重ねて、土砂災害の危険のほうですけれども、やはり牛沢地区のほうを見ますと、やはりふだん我々が幾ら通っていても、こういった災害がないと、裏に、そんなに高い山ではないんですけれども、やはり山の土壌といいましようか。岩とか、石とかが入って、そういった流れやすい土、そういったものの、いろいろな分析の仕方があるかと思ひますので、実際に住んでいるところの町民の方が不安がないように、最終的には、もしかしたら、県と話し合いで県の事業になるかもしれませんけれども、どうか安心して夜眠れるような対策、町でできる範囲のところをやるべきではないかと思ひます。

そういったもの、新年度の予算も絡みますけれども、やはり建設課、農林課サイドになりますと、やはり災害指定になれば補助も来るしということで、アクションがだんだんハードルが高くなると思ひましようか。できるならば、フットワークのいい総合支所のほうに予算配分をして、何か1項目つけて、そういったところを人命優先、家屋の倒壊優先ということで動けるような形で予算化して、町長の指示で、あれを使えというふうな一発で動けるような形に今後、新年度の予算組みができれば、町民の方々も安心していけると思ひます。確かに見舞金もらって安堵している方もいるかもしれませんけれども、今後、まだ先々住み続けますので、そういったところもご検討いただければ。

順番にいきたいと思ひますが、その2点お願いいたします。

議長（金子芳継）

町民生活課長。

町民生活

課長 私のほうからお答えします。

まず、最初の前段のほうで話された、県のほうで見直しするというふうなお話のことだと思ひますけれども、いずれ私も確かに、1週間ぐらい前かと思ひますけれども、県議会の報告の新聞でまず確認しました。その後の、いずれこの後は多分報道されたような形で進むかと思ひますけれども、まだ

正直言って、今の段階では実際どういうふうにやっっていこうかということも、連絡あれば、指示等も来ておりませんので、いずれその見直しに対しては積極的に対応してまいりたいと思ひております。

議長（金子芳継）

建設課長。

建設課長（高橋善浩）

土砂災害の未然防止につきましては、こういった対策をとるのは多分県のほうの事業でやることになると思ひます。予算的にもかなりの事業量を要しますので、そういうことになるかと思ひますので、県と協議しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（金子芳継）

16番。

16番（平賀真）

それぞれハードルがあつて難儀かと思ひますが、鋭意努力していただければと思ひます。

先ほど、町長の判断になるかと思ひますけれども、総合支所にフットワークがよく、すつと動けるような予算措置のほうは、検討するお考えがあるかどうかだけ伺いたいと思ひます。

議長（金子芳継）

総務課長。

総務課長（木村信悦）

私のほうからお答えさせていただきます。

ここですぐつけるとは断言はできないわけですけれども、前向きに検討してまいりたいと思ひます。

議長（金子芳継）

16番。

16番（平賀真）

じゃあ、その前向きに期待したいと思ひます。

それでは、雨量計のほうの設置箇所も今思うように、ゲリラ豪雨に対応するとなれば少ないと思ひますので、どうか、もう少しふやすように県のほうに要望とかやっただいただければと思ひます。

三種川以外の河川の管理のほう、県の管理も多々あるようございしますので、どうか、災害のときにだけそういった河川の存在がクローズアップされますけれども、やはりふだんからの河川の管理状況も逐次県のほうに報告して、担当と連絡を、三種川以外の河川についても管理状況のほうを徹底して県のほうにご報告いただければ幸いです。よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

それでは、2点目のほうに参ります。

2点目の空き家の管理状況でございしますけれども、やはり隣の家が空き家になって久しく、なおかつ、ここ十何年も家屋の所有者が見にも来ないとい

うことで、やはり近隣の方々が、言ってみれば、ボランティアでその庭草をある程度刈ってみたり、やはり隣接していると、落雪で危険なところになったり、いろいろな形で被害をこうむってそれなりに対応しているので、恐らく町としては表立っては出せないと思うんですけども、そういったところも、公園の管理では、自治会で管理しているところは町の自治会活動費の中に公園管理費が含まれて補助を出しているようですけども、もしくは、今後の検討として、こういった空き家のほうの一定の管理というか、大変なんですけども、常識的な範囲で、道路に出たりだとか、隣の家にかぶったりだとかをそういうものを切るような、もし、町の名でできないのであれば、地区に委託をするような形でやるというような方法も一助かとは思いますが、その辺のところは、先ほどの答弁ですと、個人の財産でできないというのは十分わかりますけれども、やはりそれに対していろいろな被害やら弊害があった場合、柔軟な対応ができないものか、お伺いします。

議長（金子芳継）
町民生活課長。

町民生活課長（川村義之）

そうすれば、私のほからお答えいたします。

いずれ、先ほど議員が言ったとおり、正直言って、例えば空き家で、道路に枝が出ているとか、あるいはもう一つは、家の庭木が伸び過ぎてかなり危険な状態とかというふうな、そういった状況が実はことし2件ほど確かにありました、住民からの情報ということで。町民生活課の対応としては、まず職員が現地に行きましてその状態を確認した上で、所有者が誰なのかというようなことでちょっと調査をいたしまして、もし所有者がわかれば、当然、町のほうから、写真をつけて、実際こういうふうになっているので、何とか対応してもらえないかと、そういった文書をまず出すわけです。所有者がわからないとか、どこにいるのかというような場合もございます。そういう場合については、自治会長さんとか、あるいは近隣に聞きまして、もし、集落の中に親戚とか何か誰かいないかというような、そういったことも聞きながら、もし親戚等がいれば何とか、もしくは連絡先がわかれば、そういったことでも連絡してもらいながら、今までの対応は、そのような形でしております。

以上です。

議長（金子芳継）
16番。

16番（平賀真）

地域との連絡を密にしながら対応していただければと思います。

それでは、3点目のボランティア活動中の保険の件でございますけれども、震災等のボランティアの場合は、よく昔から、ボランティア、本来はけがと弁当は自分持ちという時代もあったようでございます。そういう意気込みで、報酬を求めるものではなく、自分のことは自分で守りながら、奉仕活

動をしてもらいたいというのが多数でしたが、今、時代移り変わらして、幾らボランティア活動といっても、相手に対して損害を与えた場合、善意でやったことが事故につながった場合、いろいろなことが想定されますので、ましてや取り返しのつかない事故が発生した場合のときのことを考えて、それぞれの保険を、見守り隊のほうは新年度から入られるようでございますので、任意団体でやっても、公の形でボランティアに携わっている方々のことを、それぞれ、当然教育委員会のほうもあるでしょうし、福祉関係もあると思いますが、どうかそういったものを網羅して、ボランティアをして、けがして痛い思いをしたほかに、言ってみれば、医療費等の負担も個人に係るということは大変厳しいことだと思いますので、その辺のご配慮もよろしくお願いいたします。

それでは以上で終わります。

議長（金子芳継）

16番、平賀真議員の一般質問を終わります。

次に、11番、成田光一議員。11番。

11番（成田光一）

それでは、私のほうから大きく2点ほど質問をさせていただきます。

初めに、平成29年度当初予算編成方針の作成に当たりまして、既存事業の見直しによる選択と集中やめり張りのある予算編成を行う必要があるとしております。その中で、重点事業の一つとして、住民生活環境施設の整備「自治会要望等への集中対応等」とあります。

ここで質問です。

これまでは自治会からの要望は、どのような考えのもとで、どのような対応をしてきたのでしょうか。そして、この「自治会要望等への集中対応等」とはどのようなことなのか、考えをお聞かせください。

同じく、当初予算編成方針の重点事業に雇用対策推進事業「雇用につながる地域経済の活性化支援等」とあります。具体的にはどのようなことを考えているのか、お聞かせください。

大きく2つ目の質問です。

最近、テレビニュース・新聞紙上などで高齢者による自動車運転事故の記事を見ない日はありません。これは、被害者はもちろんのこと、加害者にとっても大変なつらいこととあります。まして、取り返しのつかない事実をつくってしまうこととあります。事故の原因は一概には言えないとは思いますが、これまでとは何かが違ってきているのではないかと私は感じております。移動手段としての自家用車は必要不可欠なものです。自主的な運転免許証の返納が取り沙汰されたりもしておりますけれども、三種町の状況はどうなののでしょうか。自主返納支援サービスを自治体独自にできることは何かないのでしょうか。この現状について、町当局はどのように考えを持っているのか、お聞かせください。

以上で壇上からの質問を終わります。

議長（金子芳継）

11番、成田光一議員の壇上での質問が終わりました。
成田議員の質問に対し当局より答弁を求めます。町長。

町長（三浦正隆）

11番、成田光一議員のご質問にお答えします。

まず初めに、これまでの自治会からの要望に対しての対応についてお答えします。

合併当初は、厳しい財政状況の中で効果的な対応を図る観点から、自治会で決議をされた要望を一斉に提出してもらっておりましたが、その結果、比較的軽微な要望も、それから莫大な費用のかかる要望も一緒に提出されておりました。この要望がある程度出そろった段階で仕分けをし、類似要望を取りまとめるなどの作業を経て、その内容を吟味し、予算化し、実施することとしていたため、回答までにはかなりの時間を要しておりました。

近年は自治会長会議を旧小学校区単位で開催するようになり、また、財政状況も若干よくなってきたこともあり、自治会要望に対する町の対応も変えてきております。まず、自治会要望の9割以上が建設課所管にかかわる道路改良、そしてまた側溝整備に対する要望のため、年間8,000万円の町単独予算を設けておまして、実施に当たっては、現地を確認した上で利用度合いや緊急性などを考慮し優先順位をつけ改修等の対応をしております。また、今年度では20カ所ほどの改修等を行っております。

また、各課にまたがるような要望につきましては、企画政策課が中心となりまして調整を図って回答しております。回答に際しては、迅速、丁寧を心がけており、できるとすればいつごろまでに、というように具体的な対応に心がけておりますが、要望内容によっては必ずしもそのように答えることができない場合もありますので、ご理解をいただきたいというふうに思っています。

次に、当初予算編成方針の平成29年度重点事業、雇用対策推進事業の「雇用につながる地域経済の活性化支援等」の具体的な考え方については、事業検証や町内外の雇用環境を考慮し新年度事業を検討しております。

能代山本管内の雇用環境は、ハローワーク能代発表の有効求人倍率で、4月の1.02倍から直近の10月発表では1.37倍と改善してきております。全国平均1.40倍よりは低いものの、秋田県平均の1.19よりは高い水準で推移していますが、パート雇用も入れた計算となっております。

11月28日から実施した町内企業訪問では、企業側で求人を出しても人が来ないとか、すぐ仕事を辞める、また、雇用者の高齢化など、雇用状況が厳しいという情報が15社中11社ありました。

県では、若者の3年後の離職率が、大学卒で33.1%、高校卒で42.7%と、毎年高い水準で推移しているため、防止対策として秋田県若者職場定着連絡会を設置し、若者の職場離職対策を実施しています。

こうした状況を踏まえ、現下の雇用課題は、求人があっても希望職種が無

いという「雇用のミスマッチ」が大きいと考えていますので、情報収集等も含め、これを検討してまいりたいというふうに考えています。

新年度の事業は、直接的な支援事業として、資格取得支援事業と地域雇用創出推進事業の継続、間接的な支援事業としては、中小企業の融資あっせん事業、スポーツ文化合宿等誘致推進事業、企業訪問、企業懇談会、地方創生推進交付金事業等によるじゅんさいと観光振興事業、それからCCSプラント誘致協議会等企業誘致事業の継続を検討しておりますが、引き続き情報収集等を行い有効な施策の立案に努めてまいりたいというふうに思っております。

続いて、高齢者の運転事故対策についてでございます。

成田議員もご承知と思いますが、三種町管内で発生した高齢者による交通事故は、去る4月27日に鶴川地区の県道におきまして3トントラックと軽トラックの正面衝突により死亡事故が発生し、軽トラックを運転していた高齢者の男性の方が死亡。そして、5月2日には鹿渡地区の町道で高齢者が運転する乗用車が歩行者をはねる重大事故が発生しております。

それを受けて、5月6日には、能代警察署で交通事故抑止緊急対策会議が開催され、各市町村及び各種団体等が交通事故抑止対策を講ずる事になりました。

町の対応としましては、防災行政無線を活用した注意喚起の放送やのぼり旗の設置、役場等に来庁された方々へのチラシ配布などを実施しております。

また、三種町交通指導隊においては、国道7号線における交通事故抑止活動を6月から12月までの期間、毎月第1水曜日に午前7時から午前8時30分まで、指定場所において交通指導車による運転者に注意を喚起する活動を独自に展開しております。また、町としましても、今後も引き続き、交通事故抑制対策に対し継続した取り組みを続けたいと考えております。

次に、三種町の高齢者の自主的な運転免許証の返納についてですが、能代警察署に確認しましたところ、平成28年1月から11月までの間におきまして、能代警察署管内では172名が返納しております。その内、三種町の方は44名とのことでした。

自主返納支援サービスについてですが、現在、県警では、高齢運転者による交通事故を抑止するため、心身機能低下などにより、自らの安全と道路交通に与える影響を考慮し、保有する運転免許を返納して「運転経歴証明書」を取得した65歳以上の高齢者が買い物や通院などで外出しやすい生活環境をつくるための「運転免許返納高齢者割引制度」を設けております。

この割引制度は、最寄りの警察署に運転免許証を返納したときに申請すれば運転履歴証明書が交付され、秋田県ハイヤー協会に加入している県内の全タクシーで乗車運賃の10%が割引になり、また、秋北バスでもバス回数券の割引、これは回数券1,200円を1,000円で購入できるという内容

でございますけれども、これを実施しております。利用期間は、交付を受けてから生涯にわたり利用できる制度となっております。

しかし、市町村単独で独自のサービスを実施しているのは、大仙市、湯沢市、にかほ市の3市にとどまっております。町独自の支援サービスについては、他市町村の状況等も考慮しながら検討をする必要があると考えおります。

議長（金子芳継）

当局の答弁が終わりました。

11番、成田議員の再質問を許します。11番。

11番（成田光一）

それでは、順番に再質問をさせていただきます。

今、自治会要望等のことについて、ちょっと決まった上での質問になりますけれども、今の答弁の中で、その90%以上が建設課が主流になっているんだということのようであります。その予算としては年間約8,000万ほどの額を置いているんだという数字がありました。これは、今までずっと過去何年間も同じ数字で、この8,000万円でやってきたんでしょうか。

議長（金子芳継）

建設課長。

建設課長（高橋善浩）

これまでも同じような要求をして、ついている状況であります。

議長（金子芳継）

11番。

11番（成田光一）

そうすると、平成29年度はどのような対応をする予定ですか。

議長（金子芳継）

建設課長。

建設課長（高橋善浩）

要求につきましては、これまで以上に要求してまいりたいと思っておりますけれども、交渉の結果、どうなるかはまだ未定であります。

議長（金子芳継）

町長。

町長（三浦正隆）

私は、本当は8,000万じゃなくて1億2,000万ぐらいだと思っていましたけれども、数年前まではずっと1億2,000万円できていたつもりだったんですが、去年度8,000万、来年度は1億2,000万ぐらい許したいなというふうに思っております。

議長（金子芳継）

11番。

11番（成田光一）

1億2,000万という根拠もどこから来るのかなというふうになるわけ

なんですけれども、要は、当初予算の考え方ということで私質問していただいて、こういった数字が、どこから出るのか。大枠でこれまでの実績というふうな形になるんでしょうけれども、少なくとも、今年度よりは4,000万ふやしてもいいよという予算を置くつもりです。ということは、自治会要望という観点から、これまでできなかったものに関しては、ちょっと難しいなと思うものに関しては、その都度、自治会に年に何回か回答をしているんですよ。ちょっとその辺、お願いします。

議長（金子芳継）

企画政策課長。

企画政策（相原信孝）

課長

企画政策課が自治会担当を受け持っております。自治会要望につきましては、時間を置かず、できるだけ速やかに回答するようにしております。先ほど町長も申し上げたとおり、できないものはできない、できるものはいつごろまでにとこのような形で回答するようにしております。ただ、さまざまな観点からちょっとこれは難しいのではないかというものは、それなりの報告をして少し時間をいただくというような形をとってございます。

以上です。

議長（金子芳継）

11番。

11番（成田光一）

そこでなんですけれども、できるものは当然やっていただいているようなんですが、今、難しいものはちょっとやらないという回答をしているということなんですけれども、これからはそういったもの何とかしてやっていこうという考え方なんですか。

議長（金子芳継）

企画政策課長。

企画政策（相原信孝）

課長

基本的には、当然、費用対効果、あるいは利用率、危険度、そういうものも勘案いたしまして、できるだけ速やかに、ある予算を有効に使いたいというような考えで対応してまいりたいと思います。

以上です。

議長（金子芳継）

11番。

11番（成田光一）

当然、私、北羽新報の記事がそういうふうになっているものですから、それ見て私ちょっとこの質問をつくったつもりなんです、これは町民の方も見ていますので、何か、ことしから、じゃあ、平成29年度から自治会の要望、今までよりはちょっと聞いてくれるのかなというふうに思っているんじゃないかと思うんです。私自身そう思ったものですから、今その質問させてもらっています。

そういったことをやっぱり踏まえて、今、新年度、まだまだ先の話ですので、その間にこれから考えるでしょうけれども、ぜひ、自治会のほうに回答を、もしできるものなら、今度、今までとは違う振り分けをして考えていくんでしょうから、ぜひその辺、早いうちに自治会等に説明できる機会があったらお願いしたいものだなというふうに思います。

正直、私も議員をやる前まで自治会の役員をやっていましたけれども、結構、回答ばかりでやってもらったのでなかったようなイメージしかないんですね。そちらのほうが多いんじゃないかなというふうに思います。毎年、回答が同じものの回答もやっぱり上がってきて、結局、何もやれないでいるというのが、どうもそういうイメージがありますので、ぜひ、町のほうとして、今年度からは、予算編成、こういうふうに考えているんだよというものを年頭の広報だよりもでもできるものなら出したほうがいいんじゃないかなというふうな、ちょっとお願いでございます。

そして、次ですけれども、2つ目の部分での雇用の問題、これも同じ予算の中での話なんですけれども、私も昨年、一般質問の中で、雇用について質問させてもらっています。そういったときに、異業種交流会をぜひ初の試みとしてやってみたいというふうなことで、たしか1回やったというふうに私広報で確認しているんですけれども、ちょっとそのことについて、どういうふうになったのか、どんな話があったのか、お聞かせください。

議長（金子芳継）
商工観光交流課長。

商工観光交流課長（伊藤祐光）
お答えします。

今年度については、当初2回やる予定であったんですけれども、やはり同じことを2回やってもなかなか企業が集まりにくいのではないかとということで、2月の上旬をめどにやる予定でいます。何か、名前も異業種交流というよりは、町内の企業懇談会というような名前に変えてやろうというふうに思っております。

議長（金子芳継）
11番。

11番（成田光一）

その1回目をやったときの会議というのは、成果、あったんでしょうか。名前を変えるということはどうなんですか。

議長（金子芳継）
商工観光交流課長。

商工観光交流課長（伊藤祐光）
お答えします。

昨年の2月ころにやったんですけれども、ゆめろんのほうでやりまして、業種の人も、ちょっと手元に資料がないんですが、思い出しながら話すと、20社ぐらいは来ていたのかなというふうに思います。おのこの各企業

から課題などを発表といたしますか、話ししてもらいまして、結構ためになったという話は聞いております。ただ、同じようなテーマで何回もやるというのはどうかなという話もありましたので、まず、今年度は1回に絞ってテーマを決めてやりたいなというふうに思っております。

議長（金子芳継）
11番。

11番（成田光一）

余り成果なかったのかなというふうに受けたんですけれども、せっかく、どうせやるのでしたら、やっぱり名前を変えるということはやり方を変えるということでしょうから、まだ、ちょっとその辺頑張ってもらいたいです。

先ほど、町長の答弁の中でも、ミスマッチ、求人はあるんだけれども、働く人が来ない。働いてもらってもすぐやめていく。そういう現状が三種町にはあるんだということをさっき言っておりました。これは三種町に限ったことじゃないのかもしれないけれども、どうしても三種町の場合産業は農業、あとは建設業であったり、最近は介護施設とかが多く出てきているわけなんですけれども。そういった建設業とか介護施設関係がどうもやっぱり敬遠されているのかなというふうな、私個人の感覚なんですけれども、多分、その辺のところをやめていくところの主流なのかなというふうに思っています。

昔は、どちらも3Kとか、4Kとか、5Kとかと言われた業種なんですけど、決してそうではないと思うんですね。会社のもちろんやる気というか、状況、環境を整えていけば、それなりに頑張ってくれる人はいると思うんです。その辺を会社も、正直言って、今まで企業として一生懸命やっているつもりなんですけれども、それでもやっぱり辞めていく人がいる、敬遠されるというのが現状であるとするならば、やっぱりそういった企業に、勉強会、どうやったら、じゃあ、企業としてのイメージアップになるのかというものを勉強してもらおうような場を提供するのも、ひとつ自治体としての役目なのかなというふうに私思います。その辺、いかがでしょうか。

講演会をやるとか、どこかそういった専門家を呼んできて、企業というのはこういうふうにやればイメージアップするんだよと。こういうところでは、企業、こういうふうによく知っているよというものがあつたら、紹介できる、そういった講師を招いてまた勉強会を開くというのも方法なのかなと思いますけれども、どうでしょうか。

議長（金子芳継）
商工観光交流課長。

商工観光交流課長（伊藤祐光）
お答えします。

雇用のミスマッチで、今議員のおっしゃるとおり、何か対策をしなくてはいけないというふうに考えております。今、企業懇談会については、商工会

のほうと担当が話し合いながら企画を練っておりますが、今の議員さんのおっしゃいました雇用のミスマッチについても、テーマの一つに入れてもらってやってもらえないかという話で今、話し合い、企画の相談をしておりますので、そういう方向になると思っております。

議長（金子芳継）

11番。

11番（成田光一）

ぜひ、そういったことを考えて実現してもらいたいと思います。

今の2つの中身で当初予算のことを質問させていただきましたけれども、どうなんでしょうか。メリ張りのある内容、削るものは削る、新規に設けるものは設ける、そんなことを新聞には書いています。実際のところ、何がそうなのか、よくわからないのかな。まだこれからなんでしょけれども、その辺のことを、町長、どうでしょうか、大枠の考え方で、こういったこと、雇用に関しては力を入れるとか、自治会要望に対してもっと力を入れるとか、今までやっていたものに対してはちょっと考え中だかというものがあつたら、ちょっと教えてください。

議長（金子芳継）

町長。

町長（三浦正隆）

今、実は盛んに編成している作業中ございまして、まだまとまったものを外部に発表できるような段階ではありませんけれども、ただ、私自身の中で考えているのは、やっぱり住民の皆さんの安心・安全の確保ということで、災害に強いまちづくりということを第一番に考えております。そういう意味では、三種川の河川改修のことも、これは県の事業でありますけれども、それに関連して、避難所だとかそういうものの整備だとか、それから防災無線を早目に完成させるだとか、そういうものをやっぱり念頭に置いております。それと、自治会対応もそうですし、それから今言った雇用の関係なんかも、引き続き予算を最低でも従来並みには確保しながら予算編成をしていきたいというふうに思っています。それともう一つは、やっぱり教育だろうというふうに思っています。人材の育成というのは将来の未来への投資だろうというふうに思っていますので、こちらの辺も重点的に配分してまいりたいというふうに考えています。

議長（金子芳継）

11番。

11番（成田光一）

ぜひ、メリ張りのあるところをお願いしたいと思います。

一つだけ、ちょっと質問し忘れていました。新元気づくり支援事業、これ3年やって、また2年、新規だから、新なんでしょうけれども、これをやっています。平成29年度はどうなんでしょうか。

議長（金子芳継）

企画政策課長。

企画政策（相原信孝）

課長

本来であれば、元気づくり事業は3年という期限つきで実施する事業でございました。余りにも地域の団体、自治会等からの要望もありまして、もう3年、新しく新という名前をつけて、内容も変えましてやることにしております。したがって、来年度で一応の一区切りというように考えてございます。

以上です。

議長（金子芳継）

11番。

11番（成田光一）

こう言つては失礼かもしれませんが、メリ張りのある事業として、同じことを3年間続けるといふのはどうなのかなというふうな、正直、思っております。やっぱり必要だからやるし、人気があるからやる立場はわかるんですけども、もうちょっと、やっぱり2年間、新になってからの2年間を見ていると、もうちょっと査定などやっぱり厳しくして、本当に、せっかく出す予算ですから、頑張ってもらえるような、効果あるような、3年過ぎたら半分も事業をやっていないなくなったというのでは大変な話ですので、ぜひ、引き続き3年後もやってもらえるような、残り1年間でそういったことを十分に肝に銘じながら、ぜひ、やっていただきたいというふうに思います。有効活用していただきたいと思いますので、どうかその辺よろしく願います。

次に、質問変わります。

高齢者の自動車運転事故の対策についてということでございまして、これもテレビ・新聞等では頻繁に出ますが、まだまだやっぱり地方においては認識が不足しているというか、私自身もそうなんですけれども、まだまだ我が身のことじゃないというふうに思っているかと思えます。

ちょっと制度について言いますけれども、これは75歳以上、3年に一度の免許更新時に認知機能検査が義務づけられております。これは平成21年の道路交通法改正でやっているんですけども、この時点では、認知症のおそれがあるというふうに認められても、そのまま免許は更新されております。取り上げられるとか、停止になるとかというのは、現在ではまだないんですね。ただ、平成27年に改正がされていまして、認知症のおそれのある場合は、認知症のおそれがあるというふうに認定された場合は、医師に診断の義務が今度課せられるわけなんです。結果として、認知症と診断されれば、免許の停止とか取り消しとかになる場合があるということなんです。この場合があるというのも、何か違反したり、事故った場合に、認知症であつて、医師の診断があつた場合は免許の停止、取り上げられるというふうに。これは平成29年3月からですから、来年の3月からそうなるんですね。今までは自主返納で、何ぼ事故を起こしても、何をやっても、違反しても、自

主返納ですので、本人が返す気がなければ返さなくてもよかったですけれども、今度、来年の3月からは変わるんですね。認知症と診断されると事故を起こした場合、違反した場合に、それが停止になったり、取り消しになったりする制度になるんです。そういった人が、今後やっぱりふえてくることは確実です。やっぱり、生活の足ですので、こういう地方の場合は、特に、車、運転免許は必要ですけれども、取り上げられるとやっぱりどうしようもありません。そこで、やっぱり自治体が何とか手助けしていく方法が必要になるのかなというふうなものが、ちょっと私の考えなんです。

今までは、警察管轄で、こういうものをやっているよという紹介だけでよかったんでしょうけれども、県内でもやっている市町村があるとすれば、やっぱりそういう支援事業、自治体でもやることをこれからは考えなければならぬんじゃないかなと、私は思います。

町長、どうでしょうか。

議長（金子芳継）

町長。

町長（三浦正隆）

先ほど、壇上でもお話ししましたがけれども、大仙市では、循環バス、市の循環バスだそうなんですけれども、提示をすると50%割引。それから、湯沢市では、乗合タクシー50%オフというものもあるそうです。50%割引と。にかほ市さんでは、バスは中央交通と羽後交通、20%割引ということで、市独自のやっぱり制度を設けるところもあるようでありまして、本町も公共交通が非常に脆弱なわけでありまして、こういうふうにして、やっぱり返納された方々の、その後、通院とか、買い物とか、場所の不便を来さないように、何らかの対策、支援サービスをしなければならないなというふう考えております。

議長（金子芳継）

11番。

11番（成田光一）

制度はどんどん変わってきていますので、ぜひ自治体として、今後はやっぱり考えていくべきなのかなと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

ちなみに、運転免許自主返納、高齢者支援サービス、これを、じゃあ、この町で、どこで何をやっているのかというものをちょっと調べてみましたら、先ほどの秋北バスとか、タクシーとか出ていましたけれども、ちょっとこれもデータ古いんでしょうけれども、ゆめろんで、300円が100円割引、300円と書いてあるんですね、今400円になっていますので。あともう一つは、森岳温泉ホテルも400円が100円割引というものが警察のデータを調べたら出てきました。それだけが三種町で今サービスとして自治体関係なくやっているところでもあります。

ほかの町村を見ますと、やっぱりお買い物の割引券とか、タクシー券、バ

ス券とか、いろいろいっぱいありますので、ぜひ、今後、こういったものをちょっと勉強してもらって、来年3月からは確実に免許を取り上げられる高齢者の方がふえてきますので、ぜひ、その辺、対応をできるようにお願ひしたいというふうに思ひます。

町長、どうでしょうか。

議長（金子芳継）

町長。

町長（三浦正隆）

前向きに検討したいと思ひます。

議長（金子芳継）

11番。

11番（成田光一）

これで終わります。

議長（金子芳継）

11番、成田光一議員の一般質問を終わります。

本日はこれをもって会議を閉じます。散会いたします。

午後 3時17分 散会